平成23年度決算特別委員会速記録

平成24年9月14日(金曜日)午前11時58分開会

出席委員(6名)

委員長 一木重夫君 副委員長 高橋研史君

委員 片股敬昌君 委員 鯰江 満君

委員杉田一男君 委員稲垣 勇君

委員外出席議員(1名)

議 長 佐々木 幸 美 君

事務局職員出席者

事務局長 セーボレー 孝君 書 記 菊池 ひろみ 君

議事日程

日程第1 委員長互選について

日程第2 副委員長互選について

◎開会の宣告

○議長(佐々木幸美君) ただいまから平成23年度決算特別委員会を開会いたします。

(午前11時58分)

◎座長着席

○議長(佐々木幸美君) 本日は、正副委員長互選のために委員会を招集いたしました。 委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになって おります。

稲垣 勇委員が年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いいたします。 稲垣委員、座長席にお着きください。

(座長着席)

○座長(稲垣 勇君) ただいま議長から指名いただき、年長ゆえをもって、暫時、座長を務めさせていただきます。

◎委員長互選

○座長(稲垣 勇君) ただいまから委員長の互選を行います。 その方法についてお諮りします。

片股委員。

- ○委員(片股敬昌君) 座長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたい と思います。
- ○座長(稲垣 勇君) ただいまのご意見にご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○座長(稲垣 勇君) 異議なしと認め、委員長には一木重夫委員を指名します。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○座長(稲垣 勇君) 異議なしと認め、委員長には一木重夫委員が当選されました。

◎委員長挨拶

○座長(稲垣 勇君) 委員長より就任のご挨拶をお願いします。

- ○委員長(一木重夫君) 微力ではございますが、委員長を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いします。(拍手)
- ○座長(稲垣 勇君) 一木委員、委員長席にお着きください。 ご協力ありがとうございました。

(委員長着席)

◎副委員長の互選

○委員長(一木重夫君) ただいまから副委員長の互選を行います。 その方法についてお諮りします。

片股委員。

- ○委員(片股敬昌君) 委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきた いと思います。
- ○委員長(一木重夫君) ただいまのご意見にご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり)
- ○委員長(一木重夫君) 異議なしと認め、副委員長には高橋研史委員を指名します。これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認め、副委員長には高橋研史委員が当選されました。

◎副委員長挨拶

- ○委員長(一木重夫君) 高橋副委員長より就任のご挨拶があります。お願いします。
- ○副委員長(高橋研史君) 高橋でございます。一木委員長を補佐し、頑張りますので、よろ しくご協力お願い申し上げます。(拍手)

◎資料請求について

○委員長(一木重夫君) 次に、本委員会の審議のため、資料請求をしたいと思います。 資料請求の内容については、正副委員長に一任していただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。 よって、資料請求の内容については、正副委員長に一任されました。

◎視察内容について

○委員長(一木重夫君) 次に、本委員会の審議のため、平成23年度決算に係る父島、母島で の視察をしたいと思います。

視察の内容については、正副委員長に一任していただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、視察の内容については、正副委員長に一任されました。

◎散会の宣告

○委員長(一木重夫君) お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

次回は、9月25日、火曜日、午前9時より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午後12時1分)

平成23年度決算特別委員会速記録

平成24年9月25日(火曜日)午前9時開会

出席委員(5名)

委員長 一木重夫君 副委員長 高橋研史君

委員 片股敬昌君 委員 杉田一男君

委員稲垣 勇君

欠席委員(1名)

委員 鯰江 満君

委員外出席議員(1名)

議 長 佐々木 幸 美 君

出席説明員

村 長 森 下 一 男 君 副 村 長 石 田 和 彦 君

教 育 長 伊藤 直 樹 君 総 務 課 長 江 尻 康 弘 君

総務課副参事 鈴 木 敏 之 君 総務課企画 湯 村 義 夫 君 政 策 室 長 湯 村 義 夫 君

財政課長 今野 満君 村民課長 斎藤 実君

村民課副参事 村 井 達 人 君 医 療 課 長 樋 口 博 君

産業観光課長 渋谷正昭君 自然管理 岩本 誠君

建設水道課長 増 山 一 清 君 建 設 水 道 課 篠 田 千鶴男 君

母島支所長 箭内浩彌君 出納課長 菊池元弘君

代表監査委員

長谷部 勝 久 君

監査委員池田望君

佐々木 英 樹 君

事務局職員出席者

教育課長

事 務 局 長 セーボレー 孝 君 書 記 菊 池 ひろみ 君

議事日程

日程第 1 委員会開会

日程第 2 説明員の出欠報告

日程第 3 審議方法・説明・決定

日程第 4 村長発言

日程第 5 委員会要求資料の内容説明

日程第 6 決算審査意見書説明

日程第 7 決算審査意見書に対する質疑

日程第 8 質疑(個別)

1 一般会計歳入全般

2 財産(土地及び建物、出資金、物品、債権、基金)

3 一般会計歳出 議会費、総務費

4 一般会計歳出 民生費

5 一般会計歳出 衛生費

6 一般会計歳出 農林水産業費、商工費

7 一般会計歳出 土木費、消防費

8 一般会計歳出 教育費

9 一般会計歳出 災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

10 国民健康保険特別会計歳入歳出

11 簡易水道事業特別会計歳入歳出

12 宅地造成事業特別会計歳入歳出

13 介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出

14 介護保険(介護サービス事業勘定)事業特別会計歳入歳出

15 下水道事業特別会計歳入歳出

16 净化槽事業特別会計歳入歳出

17 後期高齢者医療特別会計歳入歳出

18 保留回答答弁

日程第 9 質疑(全体)

日程第10 意見開陳

日程第11 採決

日程第12 委員会報告書

日程第13 閉会

◎開議の宣告

○委員長(一木重夫君) ただいまから平成23年度決算特別委員会を開会します。 出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時)

◎会議時間の延長

○委員長(一木重夫君) この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎欠席委員の報告

○委員長(一木重夫君) 本日は、長谷部代表監査委員並びに池田監査委員にご出席いただい ております。

初めに、委員の欠席について、事務局長に報告させます。

○事務局長(セーボレー孝君) ご報告します。

鯰江 満委員から、9月24日付で本日及び明日26日の委員会を欠席する旨、届け出がありました。

以上でございます。

◎説明員の出欠報告

- ○委員長(一木重夫君) 次に、説明員の出欠について、事務局長に報告させます。
- ○事務局長(セーボレー孝君) ご報告します。

村長、教育長及び監査委員に説明員の出席を求めましたところ、全員出席との報告を受けております。

以上でございます。

◎審議方法・説明・決定

- ○委員長(一木重夫君) 次に、本日の審議方法について、事務局長に説明させます。
- ○事務局長(セーボレー孝君) 説明いたします。

お手元に配付しております平成23年度決算特別委員会の議事日程の第3を今行っております。この後、第4、村長の発言、第5、委員会要求資料の内容説明、第6、決算審査意見

書の説明、第7、決算審査意見書に対する質疑、そして第8、各会計決算の質疑に移ります。

質疑の順番につきましては、最初に一般会計の歳入を一括して行い、次に、財産に関する質疑を行った後、一般会計の歳出に移り、款別に区分して質疑を行います。最初に、議会費と総務費をあわせて質疑を行います。次に民生費、次に衛生費、次に農林水産費と商工費をあわせて、次に土木費と消防費をあわせて、次に教育費、次に公債費、諸支出金、予備費をあわせて順に質疑を行います。

次に、国民健康保険特別会計以下8つの特別会計につきましては、それぞれの会計ごとに 歳入歳出をあわせて質疑を行います。

なお、本日の審議は、特別会計の質疑の後に保留回答がありましたら、その答弁をいただいた後に、一たん散会する予定で審議を進めてまいります。

以上でございます。

○委員長(一木重夫君) ただいまの説明のように進めていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 審議方法についてはそのように決定しました。

◎村長発言

- ○委員長 (一木重夫君) ここで村長より発言を求められておりますので、これを許します。 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成23年度小笠原村各会計歳入歳出決算につきましては、去る8月24日、30日、31日にわたりまして、長谷部、池田両監査委員に厳正なる審査を行っていただき、意見をいただいたところでございます。本委員会におきましても、各委員の皆様、父島、母島、精力的にご視察をいただいたと承っております。

平成23年度小笠原村各会計歳入歳出の決算につきましては、本委員会におきまして活発な ご議論をいただきまして、ご認定をしていただけるよう、よろしくお願いを申し上げます。 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。よろしくお願い申し上 げます。

○委員長(一木重夫君) 村長の発言は終わりました。

◎委員会要求資料の内容説明

○委員長(一木重夫君) これより平成23年度小笠原村各会計歳入歳出決算の審査を行います。 決算書の説明は、本会議において既に聴取しておりますので、本委員会で要求した資料の 説明を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長(江尻康弘君) それでは、最初に平成23年度事務事業報告書につきましてご説明をさせていただきます。

事務事業報告書、最初、4枚目次がございます。その後、1ページとなってございまして、 この1ページには、村の沿革、それから概況というものが記載されてございます。

次の2ページに、平成23年度の主な出来事が記載されてございます。4月には、海底光ケーブルが開通いたしております。また、村議会議員選挙、東京都知事選挙が行われております。5月には、IUCNが世界自然遺産登録が適当との勧告を出してございます。6月には、その勧告をもとに、小笠原村が世界自然遺産に登録されております。また、同じく6月には、渇水のため村立小・中学校、また保育園につきましても、プールの使用を中止しております。また、7月には、渇水対策本部を設置いたしました。また、7月に、無投票ではございましたけれども、村長の選挙がございました。

次の3ページ目をご覧ください。8月には、台風の関係で水不足のほうも解消されまして、 渇水対策本部を解散しております。また、9月には、6月に実施予定でございました硫黄 島訪島事業が、当時6月は震災の影響で内地の旧都民の皆様の参加が難しいという状況に かんがみまして、時期をずらして、この9月実施ということにいたしましたけれども、硫 黄島のほう、また渇水の影響により、現地におきます支援が受けられないことから、船で 硫黄島には向かいましたけれども、上陸につきましてはできませんでした。次に、10月に は、世界自然遺産登録の記念式典が実施されております。また、都立高校といたしまして は初めて、町田総合高等学校が小笠原村に修学旅行に来ております。

次に、5ページをご覧ください。平成24年3月31日現在の村の組織図でございます。

続きまして、6ページから8ページにわたりまして、議会事務局、それから監査事務局が 所管しております事業の記載がございます。監査事務局につきましては8ページ下段から 9ページにかけてでございます。

続きまして、10ページの庶務から防災、広報、硫黄島、選挙、それから14ページの情報通

信まで、こちらは総務課所管でございます。このうち、12ページの救急につきましては医療課の所管、また、13ページの統計につきましては産業観光課所管でございます。

15ページから22ページ、財政、会計とございますが、こちらは、主に財政課、出納課の所管でございます。22ページの最後、村営住宅という項目がございます。こちらにつきましては総務課の所管でございます。

続きまして、23ページから32ページにかけてでございます。民生の中に人口、住民基本台帳、戸籍、年金、医療助成、老人福祉、火葬場、墓地、民生と10ページにわたってございます。こちらにつきましては村民課の所管でございます。

続きまして、33ページから35ページの国民健康保険、36、37ページの介護保険、38ページ の後期高齢者医療、こちらにつきましても村民課の所管でございます。

39ページから40ページ、こちらの医療につきましては、医療課の所管でございます。

40ページの中段、清掃、それから、41ページの環境衛生・環境保全、こちらにつきましては、建設水道課の所管でございます。

続きまして、42ページになりますが、動物愛護につきましては、総務課企画政策室の所管 でございます。

続きまして、43ページ、農業、44ページの水産業、45から48ページの商工、観光、次の49ページ、村営バスにつきましては、産業観光課の所管でございます。

50ページから55ページ、建設という項目になってございますが、上下水道、浄化槽、営繕、 委託等含めまして建設水道課の所管となってございます。

56ページから57ページの教育委員会、58ページから59ページの学校教育、60ページの社会教育、61ページから62ページのスポーツ、また、62ページの文化財、こちらにつきましては教育課の所管となってございます。

以上、平成23年度事務事業報告書の構成につきましてのご説明をさせていただきました。 内容につきましては各課にまたがるものでございます。ご質問等ございましたら、所管課 のほうまでお尋ねをいただくようよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) ただいま事務事業報告がございましたので、それ以外の資料につきましては財政課のほうで説明させていただきます。

お手元の平成23年度決算特別委員会の開催に伴う事前資料について、こちらをご覧いただ

けますでしょうか。

まず、収入の関係ですが、1ページ、2ページ、2枚にわたりまして、徴収率の推移表になってございます。

1ページ目は村民税個人から介護保険料まで、おおむね税関係の徴収率ということでございます。村民税関係につきましては、村民税あるいは固定資産税、軽自動車税につきましては、高い徴収率を保っております。軽自動車税については、平成23年度の決算としましては、現年課税分の100%徴収も果たしておりますので、この高い徴収率を維持していきたいと考えております。

国保税関係、介護保険料の関係につきましては、やはり若干厳しい状況がございますが、 以前に比べまして、徴収率は高い水準を保つようにはしております。現在、まだちょっと 厳しい状況もありますが、今後さらに努力していきたいと考えております。

2ページ目が、税以外の使用料関係についてでございます。こちらも以前に比べまして徴収率の向上を図っているところですが、100%徴収というところがある程度出てきております。それと、ほかの水道料、下水道料、浄化槽料、この関係の使用料につきましても、毎年の徴収率については厳しい状況がございますが、さらに徴収率の向上に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

次に、財政援助団体の補助の一覧でございます。

各費目にまたがっておりますが、まず、総務費でございます。団体名、補助事業名、補助 金額を読み上げて説明にかえさせていただきます。

小笠原交通安全協会、平成23年度小笠原交通安全協会事業費補助7万円、継続でございます。

小笠原防犯協会、平成23年度小笠原防犯協会事業費補助7万円、継続でございます。

次、父島婦人会と母島婦人会につきましては、補助金の辞退ということがございまして、 平成23年度の執行はございません。

次に、財団法人小笠原協会、平成23年度財団法人小笠原協会事業費補助450万円、継続で ございます。

父島返還祭実行委員会、平成23年度父島返還祭実行委員会事業費補助28万2,185円、継続でございます。

次に、硫黄島島民の集いの会、平成23年度硫黄島島民の集いの会事業費補助45万円、継続でございます。

次、総務費その2でございますが、小笠原村観光協会、平成23年度小笠原村地域力向上事業助成金100万円、単独、平成23年度事業でございます。

次に、総務費その3、第38回小笠原返還記念祭母島実行委員会、第38回小笠原返還記念祭母島実行委員会事業費補助72万円、継続でございます。

次が、民生費でございます。

民生費その1、第一東京弁護士会、平成23年度小笠原村法律相談事業費補助19万2,000円、継続でございます。

民生費その2、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、平成23年度小笠原村社会福祉協議会運営費補助3,823万9,000円、継続でございます。

次のページ、4ページをお開きください。

小笠原村民生児童委員協議会、平成23年度小笠原村民生児童委員協議会活動費補助69万 9,790円、継続でございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、平成23年度高齢者ゲートボール大会及びグラウンドゴルフ大会参加費助成事業費補助12万4,800円。

次、父島クラブ及び母島クラブですが、平成23年度小笠原村老人クラブ運営費補助、各27 万3,600円でございます。継続でございます。

次に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、平成23年度夏季等子育て支援事業費補助 131万7,000円、継続でございます。

次が、農林水産業費でございます。

東京島しょ農業協同組合、平成23年度小笠原村農業振興事業費補助55万3,890円、継続で ございます。

東京島しょ農業協同組合、平成23年度小笠原村農産物生産販売促進事業費補助149万9,831 円、継続でございます。

小笠原島漁業協同組合、平成23年度小笠原村増殖用放流種苗生産試験事業費補助281万 5,000円、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合及び小笠原母島漁業協同組合です。平成23年度小笠原村水産 物生産販売促進事業費補助、それぞれ各150万円の補助でございます。継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、平成23年度小笠原村漁業振興事業費補助30万4,361円、継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、平成23年度小笠原村水産振興事業費補助315万円、継続

でございます。

次に、父島漁業集落及び母島漁業集落、平成23年度小笠原村離島漁業再生支援事業費補助、 父島漁業集落に対して557万6,000円、母島漁業集落に対して299万2,000円、継続でござい ます。

次に、小笠原島漁業協同組合及び小笠原母島漁業協同組合、平成23年度小笠原村サメ被害 防除対策事業費補助、それぞれ112万5,000円ずつの補助でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合、小笠原母島漁業協同組合、平成23年度小笠原村漁村地域防 災力強化事業事業費補助、小笠原島漁業協同組合に対して160万円、小笠原母島漁業協同組 合に対して168万円でございます。平成23年度からの新規でございます。

次に、特定非営利法人エバーラスティング・ネイチャー、平成23年度アオウミガメ保護増 殖事業費補助1,040万円、継続でございます。

次に、うみがめニュースレター編集委員会、平成23年度うみがめニュースレター編集委員 会運営費補助15万3,000円、継続でございます。

次のページをお開きください。商工費でございます。

小笠原村商工会、平成23年度小笠原村商工会運営費補助659万947円、継続でございます。

小笠原村観光協会、平成23年度小笠原村観光協会運営費補助1,737万3,000円、小笠原母島 観光協会、平成23年度小笠原母島観光協会運営費補助1,038万円、継続でございます。

一般社団法人小笠原ホエールウオッチング協会、平成23年度小笠原ホエールウオッチング協会運営費補助886万7,000円、継続でございます。

小笠原イベント協議会、平成23年度サマーフェスティバル2011事業事業費補助300万円、継続でございます。

一般社団法人小笠原ホエールウオッチング協会、平成23年度イルカ・クジラ全身骨格標本 作製事業費補助198万5,232円、平成23年度だけの事業でございます。

次に、小笠原村観光協会、平成23年度環境教育プログラム実施事業補助150万円、平成23 年度だけの事業でございます。

次に、教育費でございます。

小笠原文化サークルネットワーク、平成23年度小笠原村文化団体振興補助27万9,967円、継続でございます。

小笠原村体育協会、平成23年度小笠原村社会体育振興補助94万7,920円、継続でございます。

小笠原柔剣道部親睦会、平成23年度児童・生徒内地遠征試合補助32万5,710円、継続でございます。

財政援助団体の補助一覧については以上でございます。

次のページ以降に、補助金交付団体の指導検査の実施報告書がございます。小笠原村社会 福祉協議会、小笠原村商工会、小笠原村観光協会、小笠原母島観光協会、小笠原ホエール ウオッチング協会、エバーラスティング・ネイチャーとございますが、説明については省 略させていただきますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、13ページ以降ですが、平成19年度から23年度までの決算カードが、22ページまでが 決算カードでございます。平成19年度から23年度まで5カ年分の決算カードを添付してご ざいます。説明は省略させていただきます。

次に、23ページでございます。地方債の残高の状況でございます。

23ページにつきましては普通会計ということで、一般会計と下水道事業特別会計の地方債の残高でございます。一番右端の下、一番右下隅に現在の合計の残高がございます。平成23年度末の残高が48億5,642万8,383円でございます。

次に、24ページをお開きください。こちらは、簡易水道事業特別会計の地方債残高でございます。同様に、一番右下隅、平成23年度末の現在高でございます。 3 億7,577万252円でございます。

次に、25ページをお開きください。浄化槽事業特別会計の地方債残高でございます。同様に、一番右下、平成23年度末の現在高の合計でございます、7,773万8,468円。

地方債の残高については以上でございます。

次、26ページにつきましては、収入未済額の繰越通知書でございます。平成23年度の収入 未済額の繰越通知書でございます。内容については省略させていただきます。

次に、27ページでございます。平成23年度決算審査における指摘事項の措置状況について でございます。こちらにつきましては、若干説明をさせていただきます。

まず、審査の結果、いろいろな指摘がございましたが、全般的な指摘事項としまして、特別会計について、一般会計からの繰入金、これへの依存度が非常に高い特別会計があると。それについて配慮したほうがいい、今後改善を図られたいということがございました。これにつきましては、下水道事業特別会計というものが特に繰入金への依存度が高いということでございますが、効率的な事業運営に努めるのはもちろんでございますが、他の島しょ地域と比較しても均衡はとれていなかった下水道使用料等につきまして、料金改定を実

施し、収入増を図るべく、今回9月の議会に条例を上程させていただきまして、可決、ご 承認をいただいたところでございます。

それから、財政構造の関係でございますが、職員定数の大幅増員ということも含めまして、経常収支比率の上昇があるということで、引き続き財源の確保と各種手当の見直し等により歳出の抑制に努められたいという指摘がございました。改善事項としましては、各種手当については、平成24年度に各種特殊勤務手当の見直しも実施いたしております。また、経常収支比率でございますが、平成23年度決算におきましては85.3%ということで、前年度に比べて高くなっておりますが、これは定数増、人件費の増加によるということで避けられない問題ではあります。しかし、引き続き財源の確保及び歳出の抑制には努めていきたいということで回答させていただいております。

次に、補助金交付財政援助団体についてでございますが、各補助金について、必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から十分に精査をされたいというご指摘でございます。この問題につきましては、ご指摘の趣旨に沿って今後とも努力してまいる所存でございます。

次に、不用額についてですが、平成22年度一般会計の不用額は約1億9,000万円ということで、不用額が多額に上っていたと。今後の予算見積等も含めて原因をきちんと把握して改善に努めていただきたいという指摘でございました。これにつきましては、平成22年度は、最終の予算調整におきまして財政課のほうの歳出の執行残の把握が十分でなかったということがございまして生じたことがございました。平成23年度は、その反省を踏まえまして予算調整を行いましたので、一般会計の不用額は約1億円程度に縮減しております。今後とも適切な予算執行に努力してまいる所存でございます。

以上でございますが、その後、追加で配付させていただいている資料がございます。小笠原村普通会計になりますが、財政指標の推移ということで年度別の推移がございます。これにつきましては、財政力指数から将来負担比率まで、主な財政指標を年度別に整理をして提示してございます。特に説明はいたしませんが、十分にご活用いただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

○委員長(一木重夫君) 委員会要求資料の説明は終わりました。

ただいまの資料についての質疑は、問題が全般にわたりますので、それぞれ該当する質疑の部分でお願いいたします。

◎決算審査意見書説明

- ○委員長(一木重夫君) 次に、長谷部代表監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。 代表監査委員、長谷部君。
- ○代表監査委員(長谷部勝久君) 代表監査委員の長谷部勝久です。おはようございます。よ るしくお願いします。

平成23年度小笠原村各会計歳入歳出決算審査について、地方自治法の233条第2項に基づいて意見書を提出いたしました。

お手元に資料があると思いますので、参考にそれを見ながら、こちらからご説明したいと 思います。

まず最初に、平成23年度の各会計歳入歳出決算審査意見書ということで提出いたしました。 その第1といたしまして、審査の概要、うち1といたしまして、審査の対象は平成23年度 小笠原村一般会計歳入歳出決算、そして、以下、特別会計が並んでおります。ご覧いただ ければ8つほどあります。そして、平成23年度小笠原村実質収支に関する調書、最後です が、平成23年度小笠原村財産に関する調書ということで、これが審査の対象となっており ます。

審査の期間でございますが、審査は平成24年8月24日、30日、31日と3日間を監査委員、 そして、その以前には事務局で審査もしております。

3番目といたしまして、審査の手続。審査に当たっては、村長から提出された各会計歳入 歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、また財政運営は健全か、そして財産の管理 は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、関係諸帳 簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施いたしましたほか、必要と認 めるその他の審査手続を実施しております。

続いて、第2でございます。審査の対象に対して、審査の結果でございます。

審査に付された一般会計、それから特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書は、法令に準拠して作成されております。決算計数は、 関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、おおむね誤りがないと認められました。

なお、次の指摘事項を踏まえ、今後の財政運営により一層努力をお願いしたいと思います。 では、第1番目といたしまして、一般的な指摘事項を申し上げたいと思います。 平成23年度の一般会計決算は、三日月山職員住宅整備及び小・中学校校庭芝生整備に伴う 工事費の増加、そして、地上波テレビ放送開始に伴うCAテレビ回線運用保守等の維持管 理経費の増加、それから、医療や介護職員の人件費増加が主な要因で、前年度よりも歳入 においては約2億円、そして、歳出においては約2億5,000万円増加し、決算規模が大きく なっておりました。

歳入のうち、村民税は、個人分が約200万円の減少、法人分が約570万円の増加となっておりました。地方交付税は約3,400万円の増加、使用料及び手数料は、テレビ放送受信装置使用料の約1,900万円が新たに収入となっておりました。また、有料老人ホーム使用料は約700万円の増加、診療所収入は約900万円の増加となっておりました。また、前年度からの繰越金は約1億1,500万円が収入となっております。そして、諸収入では、ケーブルテレビ移行に伴うNHKからの助成金、それからスポーツ振興くじ助成金などの収入があり、約3,800万円の増加となりました。

なお、国庫支出金及び都支出金には、複合施設整備、それから遊歩道整備が終了したことが主な要因で、合計で約7,700万円の減少となっております。

歳入全体では、税の徴収率の向上が見られましたが、収入未済が約700万円ある。そして、 使用料及び手数料、貸付金元金収入も含めると合計で収入未済額は約1,900万円に上ってお ります。税等の負担の公平性を期するためにも、引き続きその対策を講じられたいと考え ております。

それから、テニスコートの改修工事では、民間の助成金を活用するなど歳入確保の努力が 見られました。

地方債、村債ですが、約2億8,000万円の発行があり、前年度より3,900万円増加いたしました。これは、三日月山職員住宅整備に伴い約1億6,000万円の起債があったことが主な要因ではないかと思います。

歳出を性質別に見ると、民生費のうちの人件費は前年度より約6,100万円、1.9倍に増加しております。これは、有料老人ホームの運営に必要な人員の確保が主な要因ではないかと思います。また、衛生費のうちの人件費は前年度より約9,000万円、2倍に増加しております。これも、新たに整備された診療所の体制充実で、医療職を増員したこと、そして、委託で採用していた医療職を正職員化したことが要因となっております。

このことにより、経常収支比率は、前年度よりも5.8ポイント上がりまして85.3%になっております。財政構造の硬直化を招かないために、引き続き財源の確保や歳出の抑制に努

めていただきたいと思います。

実質公債費比率は、対前年度比で0.5ポイント上がりまして14.4%になっております。これは、複合施設整備に伴う起債の償還が始まったことが主な要因ではないかと思います。

また、今後は、扇浦浄水場の整備に伴う新たな起債の償還が加わり、また、中期的には母 島浄水場の建てかえ、児童福祉施設の整備が計画されていると思いますが、それに伴う新 たな起債で実質公債費比率のさらなる上昇が見込まれております。

なお、地方債の年度末現在高を見ますと、特別会計をも含めて約53億1,000万円に上って おります。これは、現在、村民1人当たりに換算いたしますと約200万円の借金があるとい うことになります。この状況を十分に認識し、地方債を繰り上げ償還するなど、将来を見 据えた健全な財政運営に努めていただきたいと思います。

2といたしまして、補助金交付財政援助団体についてでございます。

補助金交付関係事務については、24団体、34補助事業について審査を行いました。人件費 補助団体に対する指導検査は、指導検査要領に基づき適正に実施されておりました。

なお、各補助金については、今後とも必要性の検証、民間との役割分担、そして、費用対効果、また、補助率の適正化などの観点から十分に精査されたいということです。

続きまして、3番目、委託料について。事業や業務の外部委託するに当たって、算入する 諸経費率については、その妥当性を十分に検証していただきたいと思います。

なお、4番目には、総括的財政状況が決算カードにありますので、参照していただきたい と思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長(一木重夫君) 決算審査意見書の説明は終わりました。

◎決算審査意見書に対する質疑

○委員長(一木重夫君) ただいまの意見書について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 ございませんか。

杉田一男委員。

○委員(杉田一男君) 監査委員にちょっとお聞きします。

この補助金交付団体についてという部分で、人件費補助等の部分に関してはおおむね適正だと。ただ、その他、費用対効果等について、役割分担等について、やはりもうちょっと精査する必要があるだろうという指摘ですけれども、池田監査委員は、久しぶりに監査し

てみて、この辺について何か考えられたことがありますか。

- ○委員長(一木重夫君) 池田監査委員。
- ○監査委員(池田 望君) 事務手続については、執行部のほうでしっかり仕様にのっとった整理がされております。しかし、一般的に言いますと、この事業がこのままこの団体でやられていいかどうかについては、私個人の考えでは、もう少しほかで考えてもいいのではないかということも踏まえて、ここはちょっと一般論でございますけれども、新たに違う形で仕事をされてもいいということで、これから執行部についても、それの検討を考えていただきたいということをつけ添えたとご理解いただければ結構だと思います。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) この補助団体については、昔から、今、池田監査委員が言いましたように、その適正化、どういう団体がどういう事業をするかという部分のすみ分けがきちんとできているかどうかとか、昔統合問題も出ましたけれども、やはりまだその部分で精査する必要が私も大いにあると思っております。その辺で村長に聞いてもよろしいですか。

私は、この補助団体については、適正なものは当然必要と認める部分があると思いますけれども、ちょっとその前に、これは一応監査意見書についての質問ということなので、それが今微妙なところなので、私が村長に答弁を求めていいのかどうかちょっとわかりませんけれども、もし答弁してもらえるのであれば、やはりこれは昔からの懸案事項の一つでありました。その中で、適正なものは当然必要なものですから、これは、私は当然、極端に言えば、まだ補助が足りないのではないかという団体もあると思います。無駄なものがあるという前提ではなく、やはり健全な補助団体に対しての執行という部分では、私は一度精査をする必要があると。

そしてもう一つ、この委託料についても、私は、慣例的に同じところに委託をしているのではないかという感じを受ける部分もありますので、私は、この委託と補助団体の補助については、やはり改めて一度精査をして、そして、新たな部分でまた皆さんにお示しをするということが大事だと思うんですけれども、村長いかがですか。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) まず、今回の監査の意見というものは、今、杉田委員からも質問の中でありましたように、過去にもいろいろ語られてきたというか、ご指摘をいただいていた部分もあります。

特に、池田監査委員から言われたことは、私どもも漫然と補助金執行しているわけではご

ざいませんので、いろいろ検討を加えてはいるところでございます。

しかしながら、統合のときに私は一つ改めて勉強させていただいたというところがあるんですが、いろいろな考え方を持っている方がいるということですね。ですから、そういう方たちのご理解をどう得られるのか。私どもが頭の中でといいますか、計画していることもままにならないこともございますので、今、改めてご指摘をいただきました。そして、本委員会の中でも、これからいろいろなご議論の中で意見をいただくと思います。私どもは率直にいただいたご指摘とかご意見を真摯に受けとめて、きちんと対応を考えていきたいと、このように思っているところでございます。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 私は、世界自然遺産に登録された中で、やはり非常に感じ方が村民の中でも大きく違う部分があると思います。やはり商工業者、観光業者、そして、一般村民という形で言えば、私は、やはりこの世界遺産登録を契機に一度精査して、やはりこれはきちんと予算を使ってもやる必要があるという部分でしっかりと精査していただきたい、こう思っております。

それと、執行部に改めて申し述べたいのは、徴収率がありますけれども、たとえ1%でも下がれば、これは何か原因があるということです。この下がった徴収率に関しては、執行部もきちんと真摯に受けとめていただいて、来年度以降この改善に努めていただきたい。これはやはり、多分監査委員の皆さんもそうだと思います。改めて委員としてお願いしておきたいと思います。

- ○委員長(一木重夫君) その他ございませんか。 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) 1点ちょっと確認させてください。

先ほど杉田委員のほうから財政援助団体について質問が監査委員にございました。池田監査委員、よろしいでしょうか。その際に、団体においては民間にできるような仕事があるのではないかというようなお話があったんですけれども、具体的には、どの団体がどういうことということをちょっと感じたことをお教え願えれば。そうでないと、今の議論ですと、どうも商工団体がそういう団体だというような議論にちょっとなっておりますので、具体的なお話をいただければ。よろしくお願いします。

- ○委員長(一木重夫君) 代表監査委員、長谷部君。
- ○代表監査委員(長谷部勝久君) 委員からご質問いただきましたので。以前も諸団体が合同

するとか合併するとかという話がありましたんですけれども、私たち監査のほうでは、各援助団体に対して、総務経費が同じような部類に属しているのであれば、それはまとめれば少しは経費が下がるのではないか。例えば人件費を各団体に入れていますよね。その経費を総務的にだれかが経理しているのであれば、その経理している担当者は3人いるはずなんですよ。だったら、1人だったら少しは下がるのではないかというのが経費負担の中での取り扱いではないかなという気がしたので、そういう意味合いで精査してほしいということを申し上げました。

- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) 理由はわかりました。そうすると、そのような団体というのは実際どういう団体なのか、具体的にその団体の名前を教えていただけますか。
- ○委員長(一木重夫君) 長谷部監査委員。
- ○代表監査委員(長谷部勝久君) 委員がお尋ねなので申し上げますけれども、以前も多分議会で問題になった商工関係の3団体合併というのは、我々がそのとき考えたのは、やはり経費をより少なくする方法として一つの団体にしたらどうかということ。それから、当時は、世界遺産に向けては各団体が一緒になって、より成果を上げようというようなことがあったと思います。
- ○委員長(一木重夫君) では、各論の部分については、商工費のほうでお願いします。 片股敬昌委員。
- ○委員(片股敬昌君) この税の徴収率のところで質問いたします。この住民税、固定資産税 の滞納は全国的に大変滞納が増えていて難しいところなんですが、小笠原村は非常に優秀 だと思っております。その中で、この退職国保税がかなり下がっておりますけれども、簡 単でいいのですけれども、説明いただけますか。
- ○委員長(一木重夫君) 片股委員、それは歳入の部分でお願いします。 (「後ほど」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(一木重夫君) はい。それは後ほど。決算審査意見書の中身について質疑のある委員は挙手をお願いします。片股敬昌委員。
- ○委員(片股敬昌君) 大変失礼しました。重複いたします。 この1ページ、税収の徴収率の推移表を見まして……
- ○委員長(一木重夫君) 後ほど。

決算審査の意見書についてはございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異 議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、決算審査意見書に対する質疑は終了しました。

◎平成23年度小笠原村各会計決算質疑

○委員長(一木重夫君) これより各会計決算の質疑に入ります。

なお、監査委員に対する質問がある場合は、委員会要求資料と同様に、それぞれ該当する 質疑の部分でお願いします。

まず、一般会計歳入について質疑を行います。

お手元の決算書のうち92ページから121ページまででございます。

なお、質疑の際には、決算書や資料のページ数をお知らせください。

質疑のある委員は挙手をしてください。

片股敬昌委員。

- ○委員(片股敬昌君) 先ほど質問申し上げたので、たびたび、1ページです。資料ですね。
- ○委員長(一木重夫君) 資料の何ページでしょうか。
- ○委員(片股敬昌君) 資料の1ページです。税収の徴収率の推移表のところから質問します。 村民税、固定資産税、非常に、95%以上の大変優秀な徴収率だと思うんですね。その中で、 退職国保税の徴収率が平成20年度から急激に下がって推移しておりますけれども、この辺 の経緯を簡単に説明をお願いいたします。
- ○委員長(一木重夫君) 村民課長、斎藤君。
- ○村民課長(斎藤 実君) その表のあらわし方でちょっと見ていただきたいんですけれども、昨年度というか平成23年度の現年度分につきましては96.39%、その前年度も約91%。ただし、滞納分の徴収のほうが約2.94%。そういう意味合いで全体的に66.32%になっております。現年度分のほうに力は相当入れているつもりなんですけれども、滞納分につきましては、先ほど申し上げたとおり、なかなか徴収効果が上がりませんので、鋭意努力しているというところでございます。

以上でございます。

- ○委員長(一木重夫君) よろしいですか。 片股敬昌委員。
- ○委員(片股敬昌君) 厚いほうの小笠原決算書の93ページになります。ここに軽自動車税の 収納率39%というところがありますね。これは、例えば放置されて所有者がわからないバ イクとか、こういう特定されないものなんかの場合も含まれているんでしょうか。この徴 収に含まれていないということは。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 確かに、軽自動車税の場合、台帳上に載っているんですが、実際には存在しないバイクあるいは軽自動車というものがままございます。なるべくそういうものはつぶしていくようにしておりますが、なお、確かに過去、滞納繰り越し、滞納になった部分がまだどうしても残っている部分がございまして、その辺については、いずれ不納欠損という処分も必要だと考えておりますが、平成23年度においては不納欠損を行いませんでしたので、滞納分については、徴収率が39%ということでちょっと低い数字にはなっております。
- ○委員長(一木重夫君) その他ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) ございませんね。

歳入の部分についてですけれども、92ページから121ページ。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) ございませんね。

歳入についての質疑はよろしいでしょうか。

歳入は歳出と一体ですので、もし後で気づかれた部分があれば、後ほどの歳出の審議の際 に質問をしてください。

次に、財産についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち303ページから306ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

財産について、何かございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) では、ないようですので、私のほうから1つ。

304ページに除細動装置とありますけれども、AEDの導入からもうかれこれ四、五年たつと思うんですけれども、その維持・メンテナンス、バッテリーの交換等、そろそろ必要な時期なのではないかなと感じているんですけれども、その点はいかがですか。

財政課長、今野君。

- ○財政課長(今野 満君) ちょっとすみません、今、財産の関係の詳細を手元に持ってきて おりませんでしたが、こちらは100万円以上の重要備品ということでございますので、通常 のAEDはその金額以下のものが導入されておりますので、これはAEDというよりは、 診療所のほうで使用している除細動装置のほうであると考えます。
- ○委員長(一木重夫君) わかりました。では、AEDのことは後ほど教えてください。
- ○財政課長(今野 満君) わかりました。
- ○委員長(一木重夫君) その他ございませんか、財産について。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) 財産についての質疑はよろしいでしょうか。

次に、一般会計歳出に移ります。

まず、議会費、総務費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち122ページから137ページまでです。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に進みます。

次に、民生費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち138ページから146ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に進みます。

次に、衛生費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち146ページから154ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

杉田一男委員。

○委員(杉田一男君) 151ページのシロアリ対策でちょっとお聞きします。

これは毎年毎年行っている事業ですけれども、これも私は毎回毎回言っていますが、やは り委託等についての見直しが必要だという部分で、まだ回答はもらっていませんけれども、 改めてまた要望しておきます。

それと、今回の決算の視察で母島の蝙蝠谷を見ましたけれども、はっきり言って、母島の皆さんは、シロアリの怖さをいまいち認識されていないような気もしました。そこで、今現在、蝙蝠谷ということは、多分集落から直線だと四、五百メートルぐらいだと思いますけれども、私は、もう侵入するのは時間の問題だと思っています。

そして大事なのは、今、営巣地とされている蝙蝠谷の処理をどうするかという部分で、この前行ったところでは焼却処分にしていましたけれども、あれはただの上辺だけ、地中に潜んだシロアリはあのやり方では退治できません。

そして、管理からいくと、あそこは東京都の管理地ということで非常に難しい部分がある と思いますけれども、やはり村が総力を挙げてシロアリ対策に取り組んでいる以上、東京 都と連携しても私はやる必要があると思います。東京都のお話ですと、あそこは上辺を焼 却処分して、そして、今後持ち込まないということでしたけれども、私は非常に不十分だ と思っています。

そこで、管轄違いであるけれども、やはり村の行政として、蝙蝠谷について、今後、東京都とどういう歩調を合わせてシロアリ対策を実施していくのかお聞かせください。

- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 先般、母島のほうのご視察、決算特別委員会で委員の皆様方と一緒に私も同行させていただきまして、蝙蝠谷の実態についての東京都側からの説明等を聞かせていただきました。

それで、9月21日の日に村民説明会、シロアリの説明会の第2弾ということで、先般6月14日に第1回目を開きまして、40名ほどの村民の方々が説明を聞かれに参加されました。今回は半数程度の20名ほどだったんですけれども、委員ご指摘のような質問が、危機感を感じているというところでの村民の方々からの、複数の方から同様のご意見もいただいております。東京都側からは、蝙蝠谷の現在の状況、それから、今回の蝙蝠谷のイエシロアリ対策、それと、今後の蝙蝠谷のイエシロアリの管理についてのご説明がありました。

今回は、その蝙蝠谷の対策ですけれども、まずは、村のほうで第1回目を9月2日から9 月12日まで実施をし、これは先般の議会でもご説明はしましたけれども、営巣を5カ所発 見して、女王アリ、それからオオアリ等の捕獲もしました。

現在、焼却している部分は、処理が終わった古損木を再度の侵入を防ぐために焼却を行っております。あの焼却でイエシロアリを駆除するということではございません。予防という措置で焼却を行っております。今後同様の対策を今年度中、来年のスオームに備えて今年度中にあと3回から4回、東京都のほうで実施するということになっています。

今後なんですけれども、蝙蝠谷及び蝙蝠谷の周辺をイエシロアリのスオームから起算して 3年から5年ぐらいたちますと新たな営巣をすると言われておりますので、経年的に調査 をして、もし今回のようなナマアリが発見されることになれば、これはまた、その場所で 駆除作業を実施していくということになります。

原因者については、現在のところ、村の主張としては東京都がイエシロアリの集団を持ち込んだと認識をしておりますので、その関係部署と、その対策をどこでやるかということも含めて、現在、東京都と調整はしておりますけれども、基本は、村の姿勢としては、東京都に対策を行っていただくと。議員おっしゃるとおり、まさに集落まで四、五百メートルしかございませんので、この距離は3年から5年たてば、当然イエシロアリの侵入が認められるということが危惧されますので、これを絶対に阻止しなければいけないということで、担当課としては、東京都に指導させていただきながら、一緒に取り組むというふうに考えております。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 担当課長は、今、母島にはシロアリは持ち込まない、そういう覚悟を もって臨んだ、それでもやはり侵入してしまった。

改めて聞きますけれども、あそこの蝙蝠谷の古木を焼却処分した後の土地は、処理も何も しないということですか。

- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 今後の対策は、蝙蝠谷の周辺部に飛散したおそれもありということで、スオームの時のモニタリング調査、これはライトトラップによる調査、そのトラップ調査でシロアリのスオームがまた別なところで見つかれば、その対策をしていくということになります。

委員おっしゃっているのは予防的な措置という意味だと思いますが、予防的な措置では、 薬剤を地中に散布するということをしないで、ベイトトラップ工法によるイエシロアリの 巣の駆除をしていくということで、処理した木の周辺の土壌を薬剤でちょっと処理すると いうことはしますけれども、あの蝙蝠谷は約1~クタールの土地の面積がございますので、 その全体を薬剤処理するというのは、ちょっと環境への配慮という部分でも適さないであ ろうということでは、今後ベイト工法による対応ということになろうかと思います。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) ベイト工法は、基本的にはどういう方法ですか。
- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) ベイト工法は、最近、薬剤の注入とか散布にかわるイエシロアリの駆除方法として注目されています。具体的には、土の中に穴を掘って、バケツのような容器の中に、まずエサギを入れます。このエサギを入れたバケツにイエシロアリが侵入した場合、これは、周辺にいればする可能性がありますので、イエシロアリが侵入した場合は、そこに毒えさを入れる、エサギを取りかえるということになりますけれども。そういうことを2カ月から3カ月間モニタリングをしながらやっていきますと、イエシロアリの侵入がどんどん減ってまいります。最終的にはイエシロアリがゼロになります。そこのテリトリーにある巣が1個ないし2個なくなったという判断ができるということで、近年では、薬剤の散布、注入ということにかわった駆除方法ということで、環境にやさしい方法であると言われていますので、村のほうもそういった方法を工夫しながらやっていきたいと考えております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) それと、先ほど3年から5年ぐらいにもう一度カップルを求めて羽ア リが飛ぶと言っていましたけれども、私は毎年飛ぶと思いますが、その3年から5年に1 回しか飛ばないという、それは根拠があるのですか。
- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 毎年の群飛があれば、それから起算して3年、5年ということは毎年ということになります。そういうことになります。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 先ほどの答弁の中にも営巣、要するに蟻道巣を見つけて撲滅すると。 しかし、私はあの広範囲になったら蟻道が幾つあるかもわからないだろうし、目に見える から蟻道という形で判断をするんでしょう。それで、私は撲滅できるとは思いません。

それと、私は、やはり今聞いていると、対処方法がすごく甘い。とても小笠原村を挙げて シロアリ対策に取り組んだ結果がこんな甘い答えしかないのかと私は今思っていますけれ ども、本当に担当課長、今のやり方で大丈夫だと思いますか。

- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) イエシロアリが家屋に侵入して害を与えるというのは、内地でも実績といいますか、そういう症例がたくさんありますが、山林においてイエシロアリの駆除をするということは、なかなか通常ではやられておりません。

この山林におけるイエシロアリ対策をまさに小笠原ではやっておりますので、平成10年に 長浜トンネルの植栽からイエシロアリが発見されたと。侵入は平成3年、4年ということ になっておりますけれども、あれからもう20年という歳月が流れております。その間に的 確な方法としてイエシロアリの巣を見つけ、駆除をするということをやってまいりました。 それで、先ほど言いましたけれども、ベイトトラップによる工法というのも、最近の流れ の中ではそういう駆除方法が確立されてきているということで、現場では、巣の掘り出し やら、それからベイトトラップの方法の採用とか、いろいろ工夫しながらやってきて、そ れなりの成果があったと考えております。

しかしながら、蝙蝠谷でのイエシロアリの侵入は、まさにあったという事実はこれは否めません。どういう方法で持ち込まれたということについては、おおむねの見当はついておりますけれども、確定した話ではございませんが、この蝙蝠谷でのイエシロアリ対策を確実に実施していけば、集落への侵入は防げると信じて対策を進めてまいりたいと思っております。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) まず、小笠原村が委託しているシロアリ防除会社、そこの母島に対するアドバイスはありましたか。
- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 6月14日の日にシロアリ説明会を行いましたけれども、その際に、専門家の意見として説明を受けております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 内容は、どういう内容ですか。
- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 先ほど私が申し上げたような内容を、時系列的に説明を、私 も含めた住民の皆さん方に説明をされております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。

○委員(杉田一男君) まず、これからの蝙蝠谷の監視、これは東京都と連携して当然やるべきものだと。私は、土壌処理をぜひともする必要があると。蟻道はどこにあるかというのは、私は、だれでもわからないと思いますよ。やはり小笠原村から特別な能力を買われて防除会社、吉野シロアリはやっているのでしょうから、ここに来てもう15年以上も取り組んでいるわけですから、もっと前向きな対処方法がなければおかしいと、私はこう思っています。

最後にちょっと村長にお聞きします。私は今の話を聞いていても、現場を見ても、東京都の認識も村の認識も、先ほど課長の答弁がありましたけれども、侵入しないと信じている。信じていても入ったんですよ。そのためには、今見つかったところを、必ず見えている部分は全部処理をするということが大事だと思いますね。そのためには当然お金がかかります。やはり東京都ともうちょっと協議しながら強力に進めないと、あれだけ全島、母島の島民の方も協力しながら侵入を防ぐために毎年やってきたのが、今現在、侵入という部分では完全に破られているわけですね。

だから、今後の取り組みは、母島の村民の人にとっても非常に大事だと思います。やはり母島の村民の皆さんに、小笠原村のシロアリは内地のシロアリと違う、集団力も大きさも違うという部分を改めて認識してもらうとともに、村も東京都と一緒になって、今以上の力を入れて防蟻対策に取り組まないと、私は集落への侵入は防げないと思っています。そのためにも、ぜひ村長、この部分に関しては今まで以上に、認識を改めて真剣に取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがですか。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 私の基本的なシロアリに対する考え方を述べさせていただきたいと思います。

このシロアリは、内地においてもこのシロアリを撲滅したという例は、私は知りません。 北海道には侵入しないと言われていたものが、既に北海道にも侵入したという報道もござ います。それぐらい大変なことだということをまず私は大前提として持っております。

それから、今、杉田委員からお話のありました各関係機関との連携ということですが、世界自然遺産の登録を目指した際に、実は外来種対策として、伐採木が存置されているというところから、そこからシロアリが発生するんではないかという危惧もあり、父島では実際にそういう事例もございました。その関係から、森林生態系等々の会議の中で、国、環境省、林野庁、そして東京都、村、村単独ではこれはできないということから、そういう

お願い事をしてきまして、今年度については、ようやく予算も獲得され、少しずつ動き出 しているところでございます。

ご質問の母島でございますが、入れまい、入れさせないと言いながら、やはり侵入されて しまいました。これはやはり、我々が頭の中で考えていてもなかなか防ぎ切れないものが あるという実例で、先ほど冒頭に申し上げましたように、シロアリの駆除というのはかよ うに難しいんだなということだと思います。

今回のところは、発生したところが東京都の土地だから云々ではなく、先ほど申し上げましたように、このシロアリの対策については、国、都、村というところが連携をして、予算面でも、それからマンパワーのこともきちんとやっていかなければいけない、このように考えていますので、方法論については、杉田委員もいろいろご議論あるかもしれませんが、考えられる英知を集めて、これからは、もちろん東京都、国のほうにもお願いしてこの対策に取り組んでまいる所存でございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 担当課長にお願いしておきますけれども、村民の説明会、今、当然、昔からやっているのは、シロアリを持ち込まない、そのために母島は監視等いろいろしていたわけですね。でも、多分村民の皆さんも、母島に今までイエシロアリは出なかったという部分で、やはり長浜に出てから、その辺に捨ててある古木も、もしシロアリがすんでいたら、それを集落に持ち込めば当然入って来たと。そういうささいなことにやはり気をつけないと、私は侵入を防ぐのは非常に難しい。やはり来てからでは遅い、事前に対処するしかないんだという部分を改めて村民の皆様にも説明会を通してぜひ説明していただいて、村、村民の皆さん協力しながら、そして、東京都にも協力しながら、ぜひ小笠原母島への侵入をなるべく食いとめると。入ってしまえば、母島はほとんど木造建築ですので、これを防ぐのはもう無理だと思います。父島の現況を見れば、一度入れば、もうこれだけ悲惨なものはありません。その辺を含んで、ぜひ、今後とも担当課長には今まで以上の努力をお願いしたい、こう思います。
- ○委員長(一木重夫君) 答弁はいいですか。

(「もしあれば」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 励みのお言葉をいただきましてありがとうございます。

担当課長として、今までシロアリ対策についていろいろ勉強もさせていただき、対策団とともに実施をしてまいりました。今回の母島の蝙蝠谷の対策ということで、今後2回目の東京都による対策が行われます。3回目、4回目と続きますが、タイミングを見て、再度、また再々度、島民に、村民に対する説明会をする予定でございます。

経過報告、それから現在やっていること、これからやること、それと今回もお願いをしましたが、ぜひ情報をくださいと。情報を共有したいと思いますので、ぜひ情報をいただきたいとお願いしてまいりました。当然、北から南への侵入を防ぐということも、基本変わらず、これからもやっていきたいと考えております。

- ○委員長(一木重夫君) その他、衛生費でございませんか。146ページから154ページです。 (挙手する者なし)
- ○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に進みます。

次に、農林水産業費、商工費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち154ページから158ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

- ○委員(杉田一男君) この157ページのエコツーリズム推進事業費、中身をちょっと教えて。
- ○委員長 (一木重夫君) 産業観光課長、渋谷君。
- ○産業観光課長(渋谷正昭君) エコツーリズムの推進にかかわる費用ということで、ここには総額で書かれております。この中には、エコツーリズム陸域ガイド制度の実施を平成23年度から行っておりまして、その運用に係る経費、それから、全体構想を策定する経費としまして環境省からの2分の1の補助と村からの分担金、それから、平成23年度につきましては協議会の会議等の旅費、それから報奨費なども村のこの経費に中に含めて実施しております。そういった経費の総額でございます。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 全体構想というのはどういうことですか。
- ○委員長(一木重夫君) 産業観光課長、渋谷君。
- ○産業観光課長(渋谷正昭君) 国のエコツーリズム推進法というものがございまして、この中で、各エコツーリズムに取り組む地域でのエコツーリズムに関する全体構想を取りまとめる、それは自主的にそれぞれの地域が取りまとめるのですが、取りまとめるということを、世界自然遺産を契機に実施するということになりまして、今策定作業を行っていると

ころです。

○委員長(一木重夫君) いいですか。

その他ございませんか。

高橋研史副委員長。

○副委員長(高橋研史君) 159ページ、集客対策事業についてお伺いしたいと思います。

これは、いわゆる小笠原観光局、東京諸島観光連盟に委託している事業費だと思うんですけれども、昨年、世界遺産登録後、小笠原の観光は劇的に変化いたしました。観光のスタイルが劇的に変化したというよりも、お客さんがたくさん増えたというような現象を迎えたわけですけれども、昨年1年間、この観光局が小笠原観光振興に果たしたその内容を、簡単にご説明をお願いいたします。

- ○委員長(一木重夫君) 産業観光課長、渋谷君。
- ○産業観光課長(渋谷正昭君) 観光局の立ち上げにつきましては、委託事業として平成23年度から始めた初年度でございます。また、ご承知のように、6月に世界自然遺産に登録以降、さまざまな形で小笠原村が注目を浴びる結果となっております。

当初の事業の予定としまして、主に島外でのさまざまな、いわゆる観光に関する営業活動的なことを行う機関として設けたわけですが、島外での窓口営業業務、また、島外のイベント実施、それからメディアとのタイアップによる取材等の協力、また、これは各機関とも一緒でございますが、情報の発信ということを主な業務内容としております。

イベントとしましては、従来村が定例的に行っていたアイランダーですとか、プレゼントナイター事業ですとか、そういったものにプラスして、昨年はやはり相手側、イベントの主催側から小笠原村の参加をいろいろな形で呼びかけられるということになりました。当初予定していなかったその他のイベントということでは、羽田空港でのイベント、また、平泉での復興際というイベントへの呼びかけ、それからソニービルでのイベント、そういったさまざまなイベントがございました。

また、旅行会社の関連、営業活動の一つとして、旅行会社に対する説明会、これは従前から、ツアーデスクの時代から行っていたものですが、それを定例的なものとしては年に2回、北海道から九州まで実施しておりますが、それ以外に、さまざまな旅行会社の小笠原向け旅行の説明会の要請が全部で44件、これも想定以上に入ってきたというところがあります。また、会社向けの、社員向けの小笠原のレクチャーも、要請を受けて、職員が行って説明をしております。

また、メディア等の対応ということでも、さまざまな機関からの写真の提供から始まり、 内容のチェックなども含めて観光局に投げかけられた対応もございました。

また、教育旅行の関係では、教育旅行説明会も観光局のほうの業務に持ってきましたので、 これも年に2回、また、修学旅行を実施した渕野辺高校等での事前説明会にも足を運んで もらっているところです。

こういった事業で、去年1年はむしろ受けの、あれをやってくれ、これをやってくれという世界遺産になったことでの予定以上の事業が入り、担当された観光局の職員は、そういった業務に忙殺されたと伺っております。

- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) 業務を委託した村としては、この1年間の仕事ぶりをどのように 評価いたしますか。
- ○委員長(一木重夫君) 産業観光課長、渋谷君。
- ○産業観光課長(渋谷正昭君) 私も出張のたびに様子を見たりしておりましたけれども、本当に、土日もイベントに対応したり、なかなかお休みをとりづらいというところで頑張っていただいたと思っております。

あとは、これからの平成24年度以降、多少遺産の効果が落ちついた段階での、その本来、 先に向けたPR活動に力を入れるように、いろいろな相談をしているところです。

- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) 大変忙しい1年間をお過ごしになったということですが、それでは、これらの活動の恩恵を主に受ける村内の観光業者の評価というものは聞いておりますでしょうか。
- ○委員長(一木重夫君) 産業観光課長、渋谷君。
- ○産業観光課長(渋谷正昭君) なかなか観光局の方々の日常の活動というのは、事業者その ものには直接的に見えづらい部分があるかと思います。

ただ、もともと観光局が外に対する営業活動をメインにしていくということと、両観光協会、父・母観光協会含め、これらが地元の受け入れ体制を受け持つということで、実際にお客さんへの対応、それから、教育旅行もそうですが、現場に来た段階では、各団体に、両観光協会に協力していただいて連携をとったというところでは効果があったと思っております。

○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。

○副委員長(高橋研史君) 私はここ地元、小笠原村の業者さんの評価を聞いているかという 質問だったのですが、質問をちょっと変えます。

1年間いろいろな業務を行う上、あるいは業務を行った後、そのような機会機会をとらえて、観光局と地元とのかかわりというものは持てていただいたのでしょうか。

- ○委員長(一木重夫君) 産業観光課長、渋谷君。
- ○産業観光課長(渋谷正昭君) もともと予定の中に、先ほど言いました、本来なら地元に来て新たな情報収集をするという旅費分も組んでおりましたが、先ほどのように、昨年1年は、なかなかそういう余裕もないまま過ぎたということで、一度教育旅行の随行の形で職員が訪ねて、その際には新たな情報なり意見交換をしておりますが、主には、観光局と観光協会ないし村との連携という部分が主だったということで、なかなか事業者の中にすべてを回ったりとか、そこまでは行けていなかったかとは思います。
- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) やはり年間業務計画あるいは業務報告というものは、ぜひ地元で やっていただきたい、地元の業者に対してやっていただきたいと。たしか過去の議会にお いても私はお願いしておいたんですけれども、ぜひとも、今年度はそのような形で、担当 者にこちらに来ていただいて、こちらの現場の生の声を聞いていただいて、また、生の要 望を聞いていただいて、しっかりとした対応ができるようにしていただきたいと思うんで すけれども、どうですか。今年、もう事業が始まっているのですけれども、これからでも 報告会、あるいは説明会等、開くチャンスをつくっていただけるでしょうか。
- ○委員長(一木重夫君) 産業観光課長、渋谷君。
- ○産業観光課長(渋谷正昭君) 高橋委員からは、今ご指摘いただいたように、そういった説明会をということを承っているのはもう十分承知しております。職員の来島の機会をつくりまして、何とか観光協会の事業者ともそういった意見交換ができるようにしたいと思っております。

(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(一木重夫君) その他ございませんか。農林水産業費、商工費についてです。 (挙手する者なし)
- ○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に進みます。 次に、土木費、消防費についての質疑に入ります。 お手元の決算書のうち158ページから162ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

- ○委員(杉田一男君) ちょっと消防費でお聞きします。
- ○委員長(一木重夫君) ページ数をお願いします。
- ○委員(杉田一男君) 163ページ。まず、この前、新しい消防車庫を見せていただきましたけれども、聞くところによると、南海トラフの津波高よりかも、今の新しい消防車庫はやはり6メートルぐらい低いところに建っているということですけれども、その辺については問題ないという解釈でいいですか。
- ○委員長(一木重夫君) 総務課長、江尻君。
- ○総務課長(江尻康弘君) 全く問題ないという意識ではございません。また、今後いろいろ 詳細な情報を入手する中で検討を加えていきたいと考えております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) ぜひその辺は、避難の一つの手引きとして明記したほうがいいという 気もしますので、その辺もちょっと考えておいてください。

それと、この消防署員の、消防団の皆さんの人件費については今年度ですから関係ありませんけれども、私が毎年言っているように、やはり村民の生命、財産を守るという意味では、多分こういう弱小の自治体では、消防団の責任、そして重要性は大きいものだと思っています。

日ごろから私も言っていますけれども、やはり小笠原村の場合は超離島であるという部分、そして、消防団ということは、生業につきながら、ある意味ボランティア精神で行政の手助けをしていただいているという観点からも、今後とも、この取り扱いといいますか、団員に対する評価は続けていただきたいと思うのと、もう一つは、この定員ですね。私は前回も聞きましたけれども、定員が多分36人ぐらいじゃないかと思うんですけれども、余り小笠原村の場合、増減ないみたいですが、しかし、やはりこれから年齢が高齢化していけば、引退する人も出てくるでしょうし、体が動かなくなる人も出てくる。その場合、やはり村として、当然各協力していただいている団体、企業等にその要請も必要だと思いますけれども、そういう要請は毎年毎年しているんでしょうか。

- ○委員長(一木重夫君) 総務課長、江尻君。
- ○総務課長(江尻康弘君) まず最初に、消防団の方への報酬につきましては、今年度、伊豆 諸島を含めた各島のほうの報酬額等を参考に、改定のほうをさせていただいております。

また、現在、消防団員につきましては、60名の定員に対して直近で54名という数字だった かと思います。まだ定員には満たない状況ではございます。

それと、次のご質問の各企業への協力依頼については、昨年度も今年度も引き続き実施を しているところでございます。

○委員長(一木重夫君) よろしいですね。

その他、土木費、消防費で。

稲垣 勇委員。

- ○委員(稲垣 勇君) 159ページの道路管理委託事業の中に入るんだと思うんですけれども、 農道の東京都からの移管が始まってきているわけですが、昨年のこの決算委員会では、今 年度は移管がないという答えがありましたけれども、今、今年度事業をやっておりますが、 来年度は移管が始まるところが出てくるんでしょうか。
- ○委員長(一木重夫君) 産業観光課長、渋谷君。
- ○産業観光課長(渋谷正昭君) まず1点目は、平成23年度は移管がありませんでした。平成22年度にまず最初の移管がありまして、今年度は、父島の扇浦のホテルホライズンから上がる農道の移管予定であったんですが、まだ移管条件が整わないということで、これについては今年度移管が、まず1点なくなりました。

それと、来年度につきましては、母島のほうの農道の一部を移管する予定でございますが、 それについても、整備がきちんと移管条件が整ったらということで予定をしているところ であります。

- ○委員長(一木重夫君) 稲垣 勇委員。
- ○委員(稲垣 勇君) 関連で聞きたいんですけれども、母島では、農業用水の維持管理を農業者が一部東京都から頼まれて今までずっとやってきているわけですけれども、その中で農業者として心配していることがあります。というのは、この農業用水を東京都としてはいずれ移管をしたいということを前から言っているわけですけれども、これの見通しってありますか。農業者としては移管をされると、今の状態で移管されたんでは困るということで心配をしていますので、ちょっと聞いておきます。
- ○委員長(一木重夫君) 産業観光課長、渋谷君。
- ○産業観光課長(渋谷正昭君) 東京都の思いとしてはそのようなことがあるようには聞いて おりますが、全くそういう話の以前の問題として、まず、農業振興全体の話し合いをして いこうということで、11月に農業関係の担当課長が何人かこちらに来島されて、初めての

プロジェクトとしての会議を行う予定になっております。

村の基本としましては、農道の移管もさまざまな経緯の中で受けておりますけれども、そ ういった施設を少なくとも安易に受けるつもりはございませんし、今のところ、農業用水 施設についての移管の話というのは全くございません。

○委員長(一木重夫君) その他ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に教育費についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち162ページから170ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

稲垣 勇委員。

○委員(稲垣 勇君) 先日、母島の決算委員会の視察があって、小・中学校の体育館の視察がありました。そのとき初めて、私もう長年体育館に行っているわけですけれども、屋根がヘーベルでそのままの状態でありますよね。小笠原村では地震が少ないというわけですけれども、昨年か一昨年か、この近海で震度4の地震があったとき、小笠原村で地震が少ないというのは確かなんですけれども、時たま大きいのがあります。そのときに、東日本の震災を見ていると、かなりの自治体のそういう公共施設が、屋根なんかがぶち破れているわけですけれども、今回初めて、ヘーベルがむき出しで、あとは鉄骨で支えている状態になっています。

急にああいう地震が来た場合に、例えば、小・中学校の体育館で、社会教育なり何なりで 夜活動している、島の人がやっているわけですけれども、そういうときにああいう地震が あった場合に、今の状態では、ヘーベルがもろに落下してくる状態になっていますけれど も、そこら辺の対策って何か考えていますか。

- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 決算の視察で母島のほうの現場も見させていただきまして、現場でそういうお話を伺いました。

耐震強度という部分では、今回の調査の結果、天井材にくっついている、鉄骨についているブレスを交換するということで耐震的には大丈夫だという結果が出ておりますが、へーベルでALCと言いますけれども、ALC板が天井というよりも屋根材として使われています。内地なんかの事例では、天井材が落下したという事例が公共的な施設ではたくさん見受けられたようです。

具体的にALC板が、耐震的な強度はあるんでしょうけれども、いわゆる破片が落ちてくるとかそういった事例があるのかないのか、その辺のことは、ちょっと現場のほう、内地の事例なんかも調べて、強度的には問題はないと思いますけれども、破片等の落下は懸念されることが考えられるかもしれませんので、今後そのことについての調査を行い、適切な対応を行ってまいりたいと思います。

- ○委員長(一木重夫君) その他ございませんか。 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 今の稲垣委員の関連でちょっとお聞きします。 この決算資料の付録の薄いほうの決算資料の4ページにも耐震委託が出ていますけれども、 まず、この耐震検査をする基準は、何を基準に決めているんですか。
- ○委員長(一木重夫君) 教育課長、佐々木君。
- ○教育課長(佐々木英樹君) お答えいたします。

今回の耐震診断の基準といたしましては、建築基準法が昭和56年に改正されておりまして、 それ以前に建てられた建物が対象となります。今回、父島のほうの小・中学校の校舎、それと体育館、母島の体育館のこの4カ所を今回対象として調査をいたしました。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 私は一般質問でもお聞きしましたけれども、当然、村有施設、遊休施設でもこれは例外ではないと思いますが、旧赤間ホテル、あれは昭和56年以前だと思いますが、そういうところはどうするんですか。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) その問題につきましては一般質問等でもご質問を受けておりますが、旧赤間ホテル、通称赤間ホテルと言っておりますが、旧小笠原グランドホテルでございます。ご指摘のように、昭和56年以前の建築基準によってつくられた建物でございます。完成する以前に途中でとまってしまったということもございまして、耐震性には問題があるということは、従前から村のほうでも調査によって明らかになっております。ただ、これをどうするかということについては、結局は、もう取り壊しをせざるを得ないだろうというのが私どもの考え方でもございますので、取り壊しをすることを前提としておりますと、耐震診断の本格的な調査というのは何百万円もかかりますので、村としては、取り壊しを前提としている建物について、耐震診断の詳細な調査をする予定はございません。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。

- ○委員(杉田一男君) 取り壊しを前提ということですけれども、質問の中でも、取り壊しは前提だけれども、いつになるかわからないというのが現状ですよね。億単位で取り壊しがかかるという部分、そして進入路も解決されていない中で、5年、10年で、私は5年でできるとは思っていない。そういう中で、危険なものを、取り壊すから、何年先になるかわからないけれども取り壊すからしないんだ、それは、私はちょっとおかしいと思うけれども、その辺はどうですか。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 耐震診断調査は、先ほど教育課長からも答弁ありましたように、昭和56年以前の耐震基準によって建てられた建物が、現実に現在の基準で耐えられるかどうかを調査するということでございますので、耐えられるかどうか、耐えられればそれでいいですし、耐えられなければ補強するなり建てかえをするなりという選択肢を選ぶための調査でございますので、先ほど申しましたように、旧赤間ホテルにつきましては、以前からもう耐えられないことはわかっておりますし、それから、取り壊しを前提にしておりますので、その判断をするための調査というものは特に必要ないと考えております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) しかし、それは財政課長、あなた責任持って言えるの、そんなこと。 本当に来て、あそこに何か被害が出たらどうするの。

やはり私は、そういう耐震基準が定まっていない中で建てられたものに関して、まして老 朽化して劣化している部分を加えたら、相当強度は落ちていると私は思う。そういう中で、 壊すから、いつ壊すかもわからない。だから、壊すなら壊すで、いつまで壊しますよとき ちんとした形で示してくれればいいけれども、いつ壊すかわからないけれども取り壊すと。 そういうあやふやな中であのまま置いてくんだということは、私はよくないと思う。

あとちょっと最後に村長に聞きますけれども、その前に、先ほど稲垣委員も母島のことを言っていましたが、東北大震災でも、やはり公共施設は、ALCに関しては、吊り天井で二次災害を防ぐ対策をとっていると。しかし、どこだか吊り天井が広範囲で落下してテレビでも問題になりましたけれども、やはり私は、耐震補強だというからどの程度かと思ったら、ブレスの太さを太くして、あれは横はいいでしょうけれども、縦はどうするんだろうと。縦は当然、壁にいろいろな補強を加えるんだと思うんですけれども、そういうことも含めて、母島体育館は改めて検討する必要があると思うけれども、担当課長どうですか。

○委員長(一木重夫君) 教育課長、佐々木君。

- ○教育課長(佐々木英樹君) 平成23年度に耐震診断の調査を行いまして、その結果、補強工事が必要ということでございまして、この平成24年、今設計に取り組んでおります。その中で、耐えられるものという補強するということでの設計に今取り組んでおります。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) ですから、縦揺れ、横揺れ、どういう補強をするのかを聞いている。 例えば父島の中学校で言えば、あそこも耐震強度が弱いということで、壁にも鉄骨でブレスを入れるような話がありますけれども、母島の体育館も私はそういうものが当然必要だと思うけれども、そういうことは考えていますか。
- ○委員長(一木重夫君) 教育課長、佐々木君。
- ○教育課長(佐々木英樹君) 体育館の補強につきましては、壁については問題がないという ことで、屋根について、ブレス補強ということで筋交いを細かく取りつけるということで 話を聞いております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) そうすると、耐震強度を検査した会社が大丈夫だと太鼓判を押したということでいいですか。
- ○委員長(一木重夫君) 教育課長、佐々木君。
- ○教育課長(佐々木英樹君) 診断調査を行いまして、それに対する補強はどうするんだというような内容を考えまして、それを判定委員会というところがあるんですが、そちらのほうにその内容を判断してもらっております。そこで問題ないだろうという判断、お墨つきをもらっておりますので、それを信じるということで対応を進めております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 当然、小さい子供もいるんで、余り簡易な形で決めてもらっても困る んだけれども、さらにもう一つ、先ほど稲垣委員が言ったように、天井補強をどうするか と。私は必要だと思うけれども、それについても、きちんとした形で検査していただいて、 検査結果も大丈夫だという回答を得てほしい、こう思います。そうでないと、私は天井は すごく不安だと思います。

最後に村長にちょっとお聞きしますけれども、村長も旧赤間ホテルに関してはなかなかい ろいろな処理に関してすべてが大きな予算が動くという中で難しいと思いますが、私は耐 震検査はするべきだと思っています。それと、体育館についても、もう一度東北大震災で 被害を受けた公共施設を調査しながら、改めて母島の体育館についても、再度私は検討し ていただきたいと思いますが、いかがですか。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) まず、母島の体育館でございますが、今回の3.11の被害の中で、ああいう建物の屋根というのはどうやら盲点だったようでございますね。幾つかのところで大きな落下とかが起きたという事例があったということは聞いておりますので、先ほど建設水道課長も答弁していましたように、そういう内地の事例等も調査をして考えていきたいということですから、そのようなことで臨みたいと思います。

それから、赤間ホテルのことでございますが、質問をいただくたびに、切ない質問ですな というお答えをさせていただいているんですが、だれしもがあれをあのままでいいと思っ ているとは思いません。

以前、設計図から耐震の構造を見ましたときに、震度6ぐらいには何とか耐えられるというような報告も受けておりますけれども、まず、壊すに当たって、金銭的なことだけでなく、杉田委員からご指摘いただきましたように、道がないということでございましたので、2カ所のところを今の担当課長にも言いまして、いろいろ過去の経緯等も調べていたところでございますが、なかなか土地の問題はいろいろな権利が絡んで大変なところでございます。ただ、片方のほうにつきましては、委員からご指摘いただきましたので、今、壊すにしても何にしてもあそこに入れるようなことを考えなければいけないので、まずそこを優先してやっていきたい、このように考えているところでございます。

○委員長(一木重夫君) よろしいですか。

教育費です。

佐々木幸美議長。

- ○議長(佐々木幸美君) ちょっと学校給食についてですけれども。
- ○委員長(一木重夫君) ページ数は何ページですか。
- ○議長(佐々木幸美君) ページ数は170ページだな、真ん中辺なんですけれども、375万円ということで、ここ5年間の生徒の推移とか、そういうものがわかったらちょっと教えてほしいんですけれども、この額が補助給食の中で妥当かどうかということなんですが、今年度は執行率が86%ということで52万円ぐらい残ったということなんですが、この辺のところをちょっとお聞きしたいと思うんですけれども。
- ○委員長(一木重夫君) 教育課長、佐々木君。
- ○教育課長(佐々木英樹君) 給食費ということで、学校給食については、ミルク給食という

ことで対応しております。それにあわせて、補助給食としてヨーグルトですとかそういう ものを、あとは菓子パン、調理パン、そういうものを対応しております。

その関係で、実際の年間の計画の中で年6回ぐらい補助給食を行っているんですが、その中で、単価というのが、パンによったり、それ以外、ヨーグルトについても、数が実際年間計画の中で若干少なかったのかなというところで、実績としては50万円ぐらいの残が出てしまっているという状態でございます。

(「生徒の推移はわかる」と呼ぶ者あり)

- ○教育課長(佐々木英樹君) すみません、生徒の推移につきましては、ちょっと後ほど調べてお答えしたいと思います。
- ○委員長(一木重夫君) 佐々木幸美議長。
- ○議長(佐々木幸美君) 特にここで気になるのが、前回も出たと思うんですけれども、小笠原村の場合、特に賞味期限という問題がなかなかクリアできないというものが多いと思うんですけれども、今、食パンの話が出ましたが、いろいろな形で長持ちするものとか、そういうものがあると思うんですが、今回、このお金の中でどれぐらいの、早く言えば残飯というんですか、例えば賞味期限があって使えないで捨てられたとかというものは大体わかるでしょうか。
- ○委員長(一木重夫君) 教育課長、佐々木君。
- ○教育課長(佐々木英樹君) パンにつきましては、実際、父島のほうのパンをつくっている 業者があるんですが、そちらのほうにお願いして対応してもらっていますが、母島につき ましても、当日朝の便に乗せるようにやっておりまして、具体的に残りがどれぐらいとい うところについては、ちょっと把握しておりません。
- ○委員長(一木重夫君) 佐々木幸美議長。
- ○議長(佐々木幸美君) もう一度聞きたいんですけれども、そうすると、320万円程度が今回執行されたんですけれども、この中で320万円が全部使えたとは思わないんですが、先ほど言ったような額としてどれぐらいの不用なものが出たのかなということなんですけれども、その辺がわかりましたら教えていただきたいと思うんです。かなり、先ほど言ったように賞味期限ということだけ考えれば難しい地域なんで、その辺の不用額というか、パンだけではないと思うんですけれども、牛乳も含めて、わかりましたら、ちょっと教えていただきたいと思うんですけれども。
- ○委員長(一木重夫君) 教育課長、佐々木君。

- ○教育課長(佐々木英樹君) 後ほど調べてお答えしたいと思います。
- ○委員長(一木重夫君) 教育費について、その他ございませんか。 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) 1点お伺いします。

中学校費、167ページになるんでしょうか、武道の必修化というのは、すみません、平成 23年度からでしたでしょうか。

(「今年度から」と呼ぶ者あり)

○副委員長(高橋研史君) では、質問を変えます。

今年度から武道が必修化ということで、昨年度は、この必修化に伴い何か準備的なような 予算等ございましたでしょうか。

- ○委員長(一木重夫君) 教育課長、佐々木君。
- ○教育課長(佐々木英樹君) 武道につきましては、平成24年度ということでございました。 平成23年度については、特別対応はしておりません。
- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) わかりました。ちょっと脱線するかもしれませんが、今、平成24 年度から始まりまして約半年近くたっているんですけれども、どうでしょうか、半年経過 した時点で、今、問題なり何かございますでしょうか。
- ○委員長(一木重夫君) 教育課長、佐々木君。
- ○教育課長(佐々木英樹君) 今年度からでございまして、武道につきましては剣道を選んだということで、剣道の授業をしておるんですが、特に何か問題点というのは、報告は受けておりません。
- ○委員長(一木重夫君) 教育長、伊藤君。
- ○教育長(伊藤直樹君) ちょっと補足しますけれども、父島の中学校は剣道を選んでいますけれども、あれは危険を防ぐために柔道を選ばなかった。母島のほうは、生徒が少ないものですから柔道を選んでいます。ですから、母島は柔道を行っているということです。
- ○委員長(一木重夫君) いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(一木重夫君) 教育費についてはもうございませんか。 次に、公債費、諸支出金、予備費についての質疑に入ります。 お手元の決算書のうち170ページから173ページまでです。 質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) それでは、次に行きます。

それでは、議事進行の都合により暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認め、休憩いたします。

審議の再開は午後2時からとします。お疲れさまでした。

(午前11時15分)

○委員長(一木重夫君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午後2時)

○委員長(一木重夫君) 特別会計に入る前に、一般会計の歳出について、皆さん、漏れの質 疑はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) 続きまして、国民健康保険特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書のうち178ページから199ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に簡易水道事業特別会計歳入歳出についての 質疑に入ります。

お手元の決算書の204ページから211ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に宅地造成事業特別会計歳入歳出についての

質疑に入ります。

お手元の決算書の216ページから219ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

稲垣 勇委員。

- ○委員(稲垣 勇君) 平成23年度中の実績を伺いたいと思います。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 扇浦分譲地の問題になりますが、平成23年度中に1区画の分譲販売がされております。収入のほうで行きますと216ページ、217ページになりますが、土地売払収入として917万5,000円の収入がございまして、1区画の販売が実績として残っております。

以上でございます。

- ○委員長(一木重夫君) 稲垣 勇委員。
- ○委員(稲垣 勇君) この問題は予算委員会でもいろいろ意見があったと思いますけれども、 その中で、なかなか売れる状況にならないからということで、何か新しい村の売り方を考 えていきたいという話がたしかあったと思いますけれども、その話はもうなくなったので すか。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 定例会の中での一般質問のほうでもご質問いただいておりますが、村としましては、扇浦分譲地はそのままでいいとは考えておりません。ただ、目的は村民の定住促進という目的と、もう一つは扇浦第2集落の充実という2つの目的に沿って解決策を考えていきたい。その対応策につきましては、平成24年度中、来年の3月までに対応策について結論を出して、決定をしていきたいということで考えております。
- ○委員長(一木重夫君) よろしいですか。

そのほかございませんか。

杉田一男委員。

○委員(杉田一男君) この扇浦分譲地についてはたびたび質問させていただいていますけれども、今、担当課長が言いましたように、平成24年度中にはっきりとした取り扱いの回答が出るという形になっておりますけれども、その中に、今たしか24区画か23区画か──23区画、そのうちに最終的な結論を出す中に区画割の整理も入っているかどうかをちょっと聞きたいと思います。

- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 現在販売しているのは、23区画造成をいたしまして、そのうち10 区画が既に売れているということで、残りが13区画ということになりますが、区画の例えば併合、2つの区画を併合するとか、区画の区画割を変更するということは、今はちょっと検討の中にはございません。ただ、区画そのものが今のままでいいのかというのはもちろんございますので、複数区画を合わせた販売なり、そういうことは検討課題には入れております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 現場を見ればわかりますけれども、私が見ても1カ所、住居として売るにはどうかなという場所があります。そういう部分を改めてもう一度検討していただきたいと。場所がちょっと高過ぎる。そして、住むにしても、民宿をやるにしても、ちょっと勾配的にもきついような箇所もあるので、改めてもう一度区画を1区画ずつ検証していただいて、いやこれは問題ないという形になれば、それはそれでいいと思いますけれども、改めて、ちょっとおかしいなという区画があれば、もう一度ぜひ見直していただきたいと思います。そうしないと何か最後まで売れ残る箇所があるような気もしますので、その辺も含めて最終的な結論を出していただきたいと思います。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 杉田委員ご指摘の部分というのは、やはり傾斜地が非常に多い急傾斜の部分が含まれた区画の問題であると思います。この扇浦分譲地の構想段階では、そういうところは、逆に景色がいいということも含めまして、その傾斜地をうまく利用した形での建物の建設というものを一応考えて構想は立てられたというふうには聞いております。杉田委員のおっしゃっていることもよくわかりますが、その部分も含めていろいろ検討させていただきたいと思います。
- ○委員長(一木重夫君) その他ございませんか。 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) ただいま財政課長のほうから、この宅地販売目的に扇浦第2集落 の充実というのが目的の一つだというような答弁がございましたけれども、扇浦第2集落 の充実というのは、具体的にどういう状態を言うのでしょうか。今は充実していないとい う状態なのでしょうか。お願いします。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。

○財政課長(今野 満君) 扇浦の第2集落の問題は、振興開発事業の中で、それまで西町、 東町、奥村、清瀬、こちらの集落だけが集落として認められていた時代から、扇浦を第2 集落として、法的にといいますか振興開発事業の計画の中で認めていただいたということ がございます。

当然、その段階でも、あるいはそれ以降も、家を建てられた方あるいは民宿をつくられた方はございますが、ただ、扇浦を第2集落として発展させる上ではまだ十分ではないということで、当然そちらに住宅や、あるいは店舗等を含めましたそういうものがもっとたくさん必要であろう、そういうことによって扇浦集落そのものが発展していくという考え方を持っておりましたので、扇浦の分譲地を実際の施策として行うことによりまして、その部分の扇浦全体の集落の充実に資するという考え方でございます。

- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) 私は吹上谷という地名に住んでおります。この中にも扇浦地区に住んでいる方がいらっしゃると思うんですけれども、向こうに住んでいる方の意識としては、本来の小笠原村のような静かでのどかな環境を望むというか、そういう意識が高いと思うんですよ。こちらのほうの、町場の大村地区とはまた違ったたたずまいがあり雰囲気があるというのを大変気に入って住んでいる方もいらっしゃると思うんですけれども、そういう点と、やはり宅地を造成して、たくさん家を建てないと充実しないという考え方は、どうも相反するのではないかと思うんですが、どうでしょうか。もう一度、向こうに住んでいる方のご意見というのは十分反映されているんでしょうか、この宅地造成についてみては。いかがでしょうか。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 扇浦第2集落の充実、発展のさせ方ということについては、もちろんさまざまなご意見があると思いますが、この扇浦の分譲地の構想段階では、まだやはり住宅なり住んでいる方の数も少ないということはいろいろな意見がございましたので、それをもっと増やすということは、確かに一つの課題にはなっておりました。

静かな環境というもの、あるいは人がいないからいいという考え方もあると思いますけれ ども、1つは、先ほど申しましたように、扇浦にもっと人に住んでいただく、まちとして もう少し充実させていくという考え方をとりまして、その上で分譲地を構想しております。

- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) よく観光業者の集まりの中でこういう議論があるんですよ。例え

ばガイドさんが、ガイドツアーに宿から申し込むと、町場のほうの宿にはお迎えに来てくれる、扇浦方面にはガイドさんが来てくれないと。何でそんな差別があるんだと、結構宿屋さんからそういうお話が出るんですけれども、よくよくお話を聞いてみると、扇浦は、お迎えに行くのに遠いからと。往復10キロぐらい、まちから扇浦に行って、またスタート地点、こっちに戻ってくると10キロぐらい、それなりにガソリンを使うと。それで、朝のお迎えと帰りの送りをやれば20キロ分ガソリンを使うと。なかなか大変だというようなこともありまして、実際、観光の方々でお話をちょっとその点で煮詰めまして、じゃ、朝は宿でお送りしましょう、でも、帰りはガイドさんに送ってください、そのようないわゆる折衷案みたいなことで、トラブルはないように今のところ運用しているんですけれども、やっぱり、どうしても扇浦というものはリスクがあると言われてしまうんですよ。

これは実際そうです。お話し合いをすると、扇浦に住んでいる人はリスクがあるという言葉が出てくるんですよ。この点についてどうお考えですかね。扇浦というのはリスクがあるんですか、行政的にどうなんでしょうか。

- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) その点は、先ほどもお話しありましたように、人によって感じ方はさまざまなんだと思います。高橋委員がおっしゃったように、静かな環境、やはり余り人がいないほうがいい、そういうことにメリットを感じる方もいらっしゃいますし、逆に、本当は町場に住みたかったけれども、扇浦にしか土地が手に入らなかったために、やはり先ほどのお話のように、往復のために時間やいろいろ燃料がかかるということを不便と感じる方もいらっしゃいます。なかなか一概には判断できない部分だと思います。
- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) お客さんも増えまして、ガイドさんもかなり売り上げ的には伸びているのではないかと予想されるんですけれども、そういうガイドさんにしてみても、都営住宅に住んでおられて、事務所も持っていない。じゃ、扇浦の土地があいているから、そこで宿も持って事務所も持ってという考えが出てくるのかなと思ったら、なかなかそういう方も出てこない。現状のままでお商売を続けているという状況でありまして、どう考えてみても、なかなか売るのは大変なのかなとは思いますけれども、やはり先ほど言いましたように、距離的にも離れている、向こうに行き来するのもおっくうだとか、そういういわゆるベースになる下のほうの条件をまず整えていって、環境整備をきちんとしていただいて、総合的に扇浦というものはどうしていったらいいのかというものの中に、この分

譲地販売というものをもう一つ違う切り口で考えていただきたいと思うんですけれども、 村長、お考えはいかがでしょうか。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) まず、高橋委員からちょうどいい質問をいただいたと思いますので、 お話を少しさせていただきたいと思います。

この事業を始めるとき、私は一般質問の答弁で、議会の中に扇浦特別委員会を12回ほどやったというお話をさせていただきました。当時、扇浦には都道も新しくつくる、高橋委員が今お住みのあの川沿いの横から上に道を通してというような構想等々がありまして、この分譲地の構想をしたときには、今と相当違ったもののベースがありまして構想を起こしました。それは、その都道も当時の話は消えてしまいまして、今はありません。それから、よく話に出ますTSLのこともございました。そういういろいろなもろもろの環境が今大きく変化している。

ですから、扇浦の分譲地を当時のことをよくよく精査をした上で、今やはりまず一つは、お互いに議論を交わすということが大事ということと、次に、私たち、今年度中に新しいことを今検討させていただきますという中には、高橋委員がご指摘のように、環境の変化に伴った分譲の仕方というものを当然考えていかなければいけないし、考えているところでございますが、何せ一番最初の分譲条件と大きくそれを変えるということが、また大変なことになってまいります。

私は今、高橋委員のおっしゃっている、やはり環境が変わってきている中での新しい考え 方というものを、どれだけ今度の分譲の方針に繰り込めるかということは真剣に考えてま いりますが、本当にこれを当時造成したときの状況と今は、やはり大きく変わってきてい るというところで、もし皆さんにもお時間がございましたら、かつての特別委員会の議事 録などに目を通していただけると、当時のこともまたご理解をしていただけることがあろ うかと思います。

それと、私自身は、ほかの地域を歩いておりまして、扇浦と大村が遠いという感覚そのものを直していってもらわないと、これからの村の観光振興はないと思っているんですね。ですから、それを現実的に、私も高橋委員のおっしゃったような声を聞きますので、それをどう事業者が克服していっていただけるか、役場がそれにどのような形でかかわっていけるのか、この辺も私なりに考えてまいりたい、このように思っているところでございます。

○委員長(一木重夫君) その他ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳 出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の224ページから237ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に介護保険(サービス事業勘定)特別会計歳 入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の242ページから251ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) それでは、ないようですので、次に下水道事業特別会計歳入歳出に ついての質疑に入ります。

お手元の決算書の256ページから263ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) それでは、次に浄化槽事業特別会計歳入歳出についての質疑に入ります。

お手元の決算書の268ページから275ページまででございます。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) ないようですので、次に後期高齢者医療特別会計歳入歳出について の質疑に入ります。

お手元の決算書の280ページから287ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(一木重夫君) 次に、午前中の質疑の中で、佐々木議長の質疑の答弁が保留となっておりますので、答弁を求めます。

教育課長、佐々木君。

○教育課長(佐々木英樹君) 佐々木議長の答弁をしたいと思います。

まず、児童・生徒の推移ということで、5年間でありますが、平成19年からの数を申し上げたいと思います。平成19年につきましては、小学校・中学校合わせてですが205名、平成20年につきましては221名、平成21年は216名、平成22年は218名、平成23年は224名、今年度は234名ということで、平成19年から今年度にかけましてはトータルでは29人増えております。父島と母島別でいきますと、父島が18名で母島が11名増えているということになります。

それと、給食のほうの話でございまして、在庫等があって大量に廃棄されているかどうか という話でございましたけれども、これに関しては、適正な在庫管理ということをしてお りますので、大量の廃棄という実態はございませんということでございました。

- ○委員長(一木重夫君) 佐々木幸美議長。
- ○議長(佐々木幸美君) 了解しました。なかなか食料品というのは、特に学校の生徒に対するそういう問題は、やはり取り扱いが厳しくなって、在庫もないといってもかなり出ると思うんですけれども、父・母のほうから毎月かわからないですが、それぞれきちんとした報告がなされているから今そういうんだと思うんですけれども、なるべく予算がついた範囲内で、やはり子供たちにもうちょっとニーズに合ったそういう方法を考えて、50万円、60万円残さない方向で、ぜひ、せっかくついた予算ですので、やっていただければと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(一木重夫君) その他、保留の答弁、また補足の答弁等はございますか。 ございませんか。

(挙手する者なし)

◎散会の宣告

○委員長(一木重夫君) それでは、お諮りします。

本日の審議はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認め、本日の審議を終了します。

次回は、明日9月26日、午前9時より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

(午後2時30分)

平成23年度決算特別委員会速記録

平成24年9月26日(水曜日)午前9時開会

出席委員(5名)

委員長 一木重夫君

副委員長 高橋研史君

委 員 片 股 敬 昌 君

委 員 杉田一男君

委員稲垣 勇君

欠席委員(1名)

委員 鯰江 満君

委員外出席議員(1名)

議 長 佐々木 幸 美 君

出席説明員

村 長 森 下 一 男 君

教 育 長 伊藤直樹君

総務課副参事 鈴木敏 之君

財政課長 今野 満君

村民課副参事 村 井 達 人 君

産業観光課長 渋 谷 正 昭 君

建設水道課長 増 山 一 清 君

母島支所長 箭 內 浩 彌 君

教育課長 佐々木 英樹 君

石 田 和 彦 君 副村長 総務課長 江 尻 康 弘 君 総務課企画政策 室長 湯村義夫君 村民課長 斎 藤 実 君 医療課長 樋口 博 君 自然管理 岩 本 誠君 建設水道課 篠 田 千鶴男 君 副 菊 池 元 弘 君 出 納 課 長

事務局職員出席者

事務局長 セーボレー 孝君 書

書 記 菊池 ひろみ 君

議事日程

日程第1 質疑(全体)

日程第2 意見開陳

日程第3 採決

日程第4 委員会報告書

日程第5 閉会

◎開議の宣告

○委員長(一木重夫君) おはようございます。

これより本日の日程に入ります。

(午前9時)

◎質疑(全体)

○委員長(一木重夫君) 初めに、決算書全般にわたる質疑、また昨日の質疑の中で漏れていたものがあれば、ここで質問をしてください。

片股敬昌委員より順番でお願いします。

○委員(片股敬昌君) 先日、母島に行きまして、職員の皆さんと一緒にラム酒の工場を見学させていただきました。そのときの感想をお話しさせていただきますと、最初に入った工場の中の雰囲気が、非常に雑然としていました。 2点目は、機械の周りに余りにも物が多すぎるというのが 2点目です。 3点目が通路が非常に狭い。そうした状況から見ると、職員が一生懸命やっている、その姿は感じられるんですけれども、やっぱりあの状況だと作業効率が非常に悪いだろうという印象が、率直な感想です。

その中で、試飲をさせていただいて、しばらく寝かせたお酒があります。それを職員、議員の皆さんも少しずつ飲んでいたわけですけれども、非常においしいという好評でありました。やっぱり適正な温度で管理されたお酒というのは、寝かせた時間的な経過でおいしくなるんだということを感じました。

これからの方向性として私が感じたのは、やっぱり適正な温度で、一定の温度できちんと管理できれば、質の高い、よりお客さんに喜ばれるようなお酒ができるんじゃないか。それを感じました。そのためには、やっぱりそうしたことをきちんと管理できる倉庫が必要だというふうに私は思います。

世の中で、一般の普通の企業というのはQC活動という、いわゆるクオリティーコントロールですね、品質管理ということを徹底してやるわけです。この品質管理がきちんとできないと、絶対に品質がふぞろいなものができる、アンバランスなものができるということで、常に消費者には安定した商品を届けるということが、やはり企業の使命だと思うんです。自然遺産効果で今回売り上げが伸びたということですけれども、それが一過性で終わることじゃなくて、常に安定して、いいものを消費者に提供する。そのためにも、やはり

きちんと在庫管理できる倉庫がぜひとも必要だというふうに私は思いましたので、村長、 その点いかがでしょうか。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) まず、片股委員が現地を視察してお感じになったことは、率直に私も そのような感想を持たれるだろうという予測をしておったところでございます。

ラム酒工場の話につきましては、今年ご報告をさせていただいた際、本当にお客様が増えたということで、お土産物としても買っていただけるようになったということで、本当に 黒字をこういうふうな形で出せるようになったということは、大変喜ばしいと思っております。

ただ、その際も申し上げましたように、今のラム酒の工場の規模では、今回ご報告した生産が目いっぱいのところでございまして、それが今の置かれている現状であるということをひとつご認識いただきたいと思います。

その上で、こうして黒字を出すことができましたから、これがどのぐらい維持をしていけるものか、その推移を見ながら、再度設備投資ということについては考えてまいりたいと思います。今まで赤字であったがゆえに、いろいろなご指摘もいただきました。黒字になりますと、人手のことも含めまして、そういう検討ができますので、先々明るく見通しができるように、ぜひそれは検討してまいると。

それから、品質につきましては、現状の中でも雑然と見えたかもしれませんが、職員なりの努力をしておりますので、品質についてもそういう意味では落とすことのないように、 万全を尽くしていきたいと思っているところでございます。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) ラム酒関連で私も聞きたいと思います。

今、片股委員が言いましたように、今年度は売り上げ増。しかし、先ほど村長が言いましたように、今までずっと赤字続きという形の中でやってきました。これは明らかに世界遺産効果というのが、もう私は目に見えていると思います。そして、お土産屋で聞いても、やはり新しい種類の小瓶を出したことによって需要が伸びた。そういう相乗効果もあると思います。

そこで村長にお聞きします。私は、まず1人体制、これにすごく疑問を持っています。1 人ということは、だれにも頼りにもされないけれども、自分も頼りにできる人がいない。 やはり2人体制で相乗効果があって、よりよい職場になっていくと、私はそういうふうに 思っているのと、今、世界遺産効果で、言い方を変えれば売り手市場という中で、やはり 設備投資も含めて、私は今考えるべきときではないかと、こう思っています。言い方を変えると、仮に世界遺産効果が薄れたときには、また元の第三セクターに戻ってしまうという危惧もあるわけです。そういう意味で、2人体制になったときの損益の試算とか、やっぱりいい面、悪い面すべて、私は一度検討する必要があると思います。そして、新たなラム酒工場のあり方があっていいんではないかと、私は思いますけれども、この辺について、村長、いかがでしょうか。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 重複した答弁になるかもしれませんが、工場を見ていただいて皆さん お気づきになったと思いますが、建物の外にタンクがあるんですが、あれは一度も使うことがなかったために、今現在使うことができないというようなことになってしまいまして、 かつては結局売れ行きが悪いので、どうしても生産を伸ばせないから、あそこにも貯蔵することもなくというようなことが続いてまいりました。

今もお答えしましたように、今まではそういうなかなか明るい見通しがないところで、厳 しいご指摘もいただいてきましたが、今回、こうして黒字になったということで、我々も もちろん前向きな検討をさせていただいていますが、委員の皆さんからもそういうご指摘 がございましたので、改めましてそういう方向を検討してまいりたいと思います。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) ぜひ、建設的な取り組みをお願いしたいと思います。

建設水道課長にお聞きします。ページ数はあれですけれども、これはもらった決算資料の薄いほうですけれども、ここの4ページにクリーンセンターの炉の改修工事がありますけれども、クリーンセンターはできて多分10年以上たっていると思うんですけれども、このメンテナンスは、23年度は2,000万規模ですか。今後も続く見通しがあるのか。

それともう一つは、クリーンセンターの炉自体が耐用年数というのは大体何年ぐらいなの か教えてほしいんです。

- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) クリーンセンターは平成11年に供用開始をしております。で すので、もう既に13年目に突入しております。

炉の改修と、炉だけではないんですけれども、クリーンセンターを正常といいますか、通常どおり動かすには、いろいろな設備の点検もそうですし、それから修繕をしながらやっ

ていかなければいけないんですけれども、大規模改修、中規模改修、小規模改修を、そのときに応じた形で改修を行っております。大体、5年ぐらいが過ぎた後に、修繕の規模がだんだん大きくなってまいります。ちなみに、今年度はC検査、いわゆるクリーンセンターの焼却運転をするのにコンピューターを使っておりますけれども、それのプログラムを組んだ装置があるんですけれども、その装置をかえることになっております。

寿命というご質問ですけれども、通常一般廃棄物処理施設は7年、これは補助金をいただいて施設を整備している関係で、補助金適正化法という中では7年ということになっていますけれども、施設に応じてコンクリート構造物とか、機械設備とか電気設備、おのおの環境によって寿命はおのおのかわってまいります。一番重要なところでは、焼却炉が一番なんですけれども、焼却炉はこれまでも小、中、大規模改修を繰りかえして使い込んできております。今後の取り組み、クリーンセンターをどうするかということは、我々の内部でも検討しております。村長も時々申し述べておりますけれども、循環型社会を構築するために、焼却をなるべくしない、焼却ゼロを目指して、これから取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 耐用年数から見ると、やはり使い方がうまいという形で、寿命が延びていると。しかし、今後ずっとこの状態が続くということではないので、今担当課長が言いましたように、今後どうするかも考えながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。もう一つ、建設水道課長、教えてほしいんですけれども、今、浄水場工事していますけれども、当然ながら扇浦の浄水場から清瀬、大村地区に水を送るわけですけれども、今問題になっている津波対策について、扇浦から清瀬、大村まで、導送水管の部分に関しては、津波が起きても問題ないという体制になっているんでしょうか。
- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 浄水場は高台につくっておりますので、そちらから送配水管になると思うんですけれども、湾岸道路を行きまして途中橋の添架が何カ所かあります。高いところは問題はないと思うんですけれども、低いところ、例えば平成橋とか清瀬橋、そういうところは津波で被災した場合、相応の津波が来ますと多分被災をすると思います。そこの部分については、配水池のバルブを緊急避難的に閉めて、水を温存するということを考えております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。

- ○委員(杉田一男君) ちなみに、村には給水車は何台あるんですか。
- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 給水車というよりも給水タンクなんですが、1トンの給水タンクをトラックに積んで、緊急的な給水車対応を行っております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 今後、災害を受けた場合、集落が分断される可能性もあるわけで、そ ういう取り組みも必要だと思いますし、やはり東北大震災でも水の問題は一番問題になっ た部分であります。今後とも、ライフラインの確保にぜひ力を注いでいただきたいと、こ う思います。

次に、航空路についてお聞きします。

航空路に関しては、今、開設に向けて小笠原村の企画政策室でいろいろと調査しながら、 万全の体制をとろうという形で進めていると思いますが、今年度の事業内容とそしてそれ で得た成果があれば教えてください。

- ○委員長(一木重夫君) 平成23年度ですね。 総務課企画政策室長、湯村君。
- ○総務課企画政策室長(湯村義夫君) 平成23年度の総括の中での事業の種類と意義というご 質問でございます。

平成23年度の航空路関連の事業につきましては、1つは民生安定化懇談会を開催させていただいたということと、もう一つは航空路開設に向けたアドバイザリー業務委託、これが大きな2本の契約をさせていただいました。

前者につきましては、その内容は村内外の学術経験者、自然生物研究者からなる懇談会を 設置、開催いたしまして、世界自然遺産登録後の民生安定化を図っていく上での自然環境 保全とのかかわりや、交通アクセス等のあり方について、各先生の専門的見地から意見を 聴取させていただくというものでございます。そして、今後、村長が実施していく施策の 理論的な裏づけとさせていただくものでございます。

最終的には、平成24年度におきまして提言というものをいただくことになっておりますが、 各先生の専門的見地からのさまざまな議論をしていただいたということがございまして、 我々村側が過去航空路開設に向けて反省すべき点というようなものが多々やはりあったか と思いますけれども、今後の小笠原航空路開設をはじめ、小笠原の公共事業といったもの も含めまして、そのあり方にもいろいろと示唆していただいたのではないかというふうに 考えております。

今後も有意義な内容の提言書、これは平成24年度になりますけれども、いただき、先ほど 申しましたように、村長のこれから施策の参考にさせていただければというふうに考えて おります。

2つ目が、航空路開設に向けたアドバイザリー業務委託でございます。これは、村民及び村民以外からの航空路関連に関しての意識の聞き取り、並びに航空路関連の基本的な知識や情報の提供、また東京都の情報交換会等の情報の分析及び提供というようなものを内容としているものでございます。

目的は、特に昨年の3.11東日本大震災では、各地域とも津波等によりまして道路網が寸断されたりとか、あるいは港湾内もがれき等により船舶がなかなか入れないというような現実を、我々も目の当たりにしたところでございます。そういったものを参考に、やはり航空路は必要だ。防災についても航空路は非常に小笠原にとっては重要なのではないかというような意識を、改めて強く持ったところでございます。また、これについては村民の皆さんも同じような感覚を持たれたのではないかというふうに考えております。

そして、また村内に目を向ければ、昨年6月に世界自然遺産に登録されたことによりまして、引き続き専門性の高い環境への配慮というようなものが求められるというふうに、昨年予想しておりました。

そういった2点を踏まえまして、各航空路関連の情報の分析また提供というものを目的とさせていただいたところでございまして、この2つの観点から、特に地元の方々との情報提供やあるいは皆さんの意見をいただくというようなやりとりを続けていくことで、これから村内の航空路に対する関心、あるいはよく議会の中でも村民の皆様は航空路に対してもう火が消えたのではないかぐらいのこともおっしゃっているというようなことも耳にしますけれども、それをこういったものを続けていくことによって、航空路の開設に向けたやる気といいますか、前進させるというようなことを進めていきたいと。そういう意味で、なかなか地味な活動ではありますけれども、意義があると思いますし、年度を重ねて続けていきたい事業だというふうに考えております。

最後に、この2本の契約とも、航空フォーラムと契約したところでございます。 説明は以上でございます。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 村長にお聞きします。

村長も航空路開設は最重要課題という位置づけの中で、悲願という位置づけをもって進めてきているわけです。しかし、航空路開設に一番大事なのが国から課せられているPIです。このPIをクリアしない限り、航空路開設は一歩も前へ進まない。そして、航空路開設のためにどこが事業主体かというと東京都であります。村ではないという部分で、ある意味自分たちが一生懸命頑張っても、それがすべてに反映されるという状態ではないわけです。その中で、いつPI協議会が動き出してもいいように、多分村としていろいろな案が提示できるというのを踏まえて、調査していると思いますけれども、村長に1つお願いしたいのは、ぜひPI協議会において、小笠原の本気度とそして一歩でも進めてほしいという部分で、ぜひPI協議会でいろいろと発言していただきたい。その後押しは議会そして村民の皆さんもすると思います。そういう心構えでぜひ今後取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 私は、民生安定化のために航空路の開設は必須のものだというふうに思っております。そして、小笠原における過去の経験から、小笠原の航空路は私ども村が調査をして、成案を得た洲崎に1,200メートルクラスというのが現実的な案だと、私は思っております。そのために、総務委員会の中で議長からの北進線の質問がありましたときに申し上げましたが、小笠原の航空路の挫折した大きなことは、自然環境に対することでございました。よって、民生安定化のためにものをなし遂げる際、考えられるハードルについて、いろいろ有識者の皆さんの知恵もお借りしたところでございます。

今、杉田委員からご指摘がございましたように、1日も早く航空路協議会の中でPIに進んでいけるよう、ここはPIの中でその設置場所等のところでつまずきますと先に進めませんので、きちっとした私どもの考えなりを披歴できる体制を一日も早くということで、東京都のほうにもお願いをしてまいりたいと思います。

現在進行しているのは、言うまでもないことでございますが、第三種空港で定期航路の開設ということを目指しておりますので、そのためにはどういうことをやっていかなければいけないのかということについて、改めまして杉田委員のご指摘をいただき、私なりに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) ぜひ一歩でも、候補地の選定がまず一番だと思いますので、それに一歩でも近づくように、最善の努力をお願いしたいと思います。

もう一点お聞きします。薄い決算資料3ページに、土地売買契約先行取得、西町、この購入理由を教えてください。

- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 杉田委員のお尋ねは、西町の国有地先行取得の理由ということでございます。これにつきましては、今まで村が行っております用地の取得については、それぞれ経緯やさまざまな背景があるところでございますが、今回につきましては、島内における宅地、商業地も含めまして宅地が非常に供給不足の状態にある中で、集落内の国有地というのは非常に貴重な土地でございます。これが国の事情によりまして、内地における一般競争入札に付される可能性が出てまいりましたので、村としてはそれを避けて、先行的に取得させていただいて、先ほど申しましたように、村内における宅地の供給の一助としたいということで購入させていただいております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 宅地の供給の一部、具体的にどういうことを考えているか教えてくだ さい。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) それにつきましては、まだ今後の検討になりますが、基本的には 島内、村内における宅地、商業地を含めてですが、宅地の供給をしたいということで、宅 地分譲というような形式になるかということも考えております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) それでは、大した大きな土地ではないですけれども、あそこは当然村 有地となれば維持管理しなければいけない。維持管理はどういうことを考えているんです か。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 今年度、利用方法、やり方については検討を進めていきまして、 その間については、草等を刈ったりすることは当然やりたいと思っております。それと、 山側からの雨水、大雨等降ったときの雨水の排水について若干問題があるということです ので、一応それについて対策はとってはございますが、その部分についてはさらにきちん とした対策をした上で、先ほど申しましたような宅地の供給あるいは宅地分譲というよう な形で、実施をしていきたいというふうには考えております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。

○委員(杉田一男君) 宅地供給、私が考えるところ、扇浦分譲地の縮小版のような気もしますけれども、何か理由を聞いても、宅地分譲を考えている、漠然とですね。今後、じゃあどうするかという取り組みもよくわかっていない。

そこで、私は一般質問でもしましたけれども、遊休村有地、この有効利用を考えたらどうかということを今までも提案してきました。そして、一番最初に質問したのが長谷にある 1万平方メートルの土地です。土地を先行取得するということは、財源は村の単費ですか。 その辺をお聞かせください。

- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 基本的には村の単費、一般財源ということになります。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) それでは、今まで先行取得した土地、長谷も含めて、何件あって幾ら ぐらいのお金がかかっていますか。
- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 申しわけございません。今、手元に資料がございませんので、後ほど調べましてから報告させていただきたいと思いますが。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 村長にお聞きします。私は、土地を先行取得する、これは別に悪いとは思っていません。ただ、村の単費を使って、数千万のお金をかけて買って、有効利用も何もしないで、言い方は悪いですけれども野ざらし状態だったとしたら、私は村長がいつも言っている民生安定化にちょっと逆らうんではないか、逆行するんじゃないかという気がするんです。この有効利用を、私はぜひすべきだと思いますけれども、今後の中で村長はどういうふうに考えていますか。改めてお聞きします。
- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) まず、西町の問題と切り離して、過去の先行取得につきましては、それぞれ理由があって先行取得をしたものと考えておりますので、今、杉田委員のご指摘をいただいた中で、どういう有効活用ができるのかということを検討してまいりたいと思います。

西町の件は、財政課長が言いましたように、内地で一般競争入札に付される可能性がある ということで、私どもはここに住んでいる皆様にお役に立てていただけるような方策を考 えているということでございます。私どもが先行取得をするということは。それが住宅な のか、商業地なのか含めまして、という答弁を今財政課長はしているところでございまして、この場でそれ以上具体的なことについては、これからの検討ということを言っておりましたが、その意図についてはよくご理解をいただきたいと思います。内地で一般競争入札ということになれば、どなたが、どのような方がこれをお買い求めになるかわからないわけでございまして、私どもは大変有効な土地だと考えておりますから、できれば村民にそれが何らかの形で、きちっと益するものしたいということでございますので、ぜひともご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 西町の件はわかりました。私が聞きたいのは、同じ形態で買った、西町は多分坪数にしたって100坪前後でしょう。そうではなくて3,000坪近い土地がある長谷、ああいう小笠原村の現状を考えたら、民有地といわれるものは少ないし、有効利用できる土地も少ない。その中で3,000坪近い土地を、私は地産地消も含めて、やはり有効利用すべきだと思いますけれども、その辺はどう考えていますか。
- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 先ほども答弁させていただきましたように、当時は当時購入した理由 があったと思います。そして、私が知る限り、あそこは相当利用範囲というのは、そう幅 広く考えられないと思っておりますので、取得したときの理由はあるとは思いますが、有 効に活用できるよう検討していきたいと、このようにご答弁をしたところでございます。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) それでは、改めて村長にお願いしておきますけれども、村が先行取得 した土地が無用の長物にならないように、ぜひ今後とも考えていただきたい、有効利用を 考えていただきたいとお願いしておきます。

次に、今回、決算の視察で新しくできた三日月山の職員住宅を見せてもらいましたけれど も、まず、都営住宅も住んでいる村民は月に1回掃除します。職員住宅の管理体系はどう なっていますか。

それでは、例えば各職員住宅の自治会長のような人はいるんですか。寮長というか、そういう、1つの住宅に対して責任をもって、だれかが代表になっているような人はいるんですか。

- ○委員長(一木重夫君) 総務課長、江尻君。
- ○総務課長(江尻康弘君) 建物ごとといいますか、清瀬と奥村につきましては、住宅が幾つ

かございまして、それぞれその職員住宅の地域ということで、自治会長がそれぞれおりま す。時期を見て、周りの清掃等実施しているところでございます。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 時期を見て清掃しているということだけれども、私は時期ではなく、 月1回、2カ月に1回という形でちゃんと決めてやるべきだと思います。なぜかというと、 私はあの辺よく歩きますけれども、まず、三日月荘、雑木、野草が結構生えている。観光 客が見ても余りいい状態ではないと、私は思います。やはりこれはちゃんとした形で、職 員住宅の管理を、住んでいる人にやらせるべきだと思いますけれども、その辺どうですか。
- ○委員長(一木重夫君) 総務課長、江尻君。
- ○総務課長(江尻康弘君) 周りの方ごらんいただいたときに、明らかにいい状態でないということでありましたら、それはそれぞれ自治会のほうで対応するようなお話をしていきたいと考えております。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) ぜひ、月1回掃除できるような体制づくりをしてほしいと思います。 それと、新しくできた三日月山に関して、私は中は入らなかったんですけれども、裏に回って、草が刈ってあるところもあれば、草刈っていないところもある。もう一つ気になったのは、のり面の地耐力、地震があったときにあののり面は耐えられるのかどうか。その辺の地耐力の検査もしているのかどうかお聞かせください。
- ○委員長(一木重夫君) 建設水道課副参事、篠田君。
- ○建設水道課副参事(篠田千鶴男君) 新三日月山職員住宅の地耐力ということですが、一応建設の前に当たって地盤調査をしております。地盤調査をした上で、地耐力を持つための鋼管杭、建物の基礎の下に鋼管杭を打って地耐力を持たせて、建物を建てております。のり面のほう、耐えられると設計をしております。
 以上です。
- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) そうしたら、裏ののり面は地震ぐらいでは崩れないと、そういうことでいいんですね。

であれば、やはり裏ののり面もきれいにすべきでしょう。あれではどこが境目だか、はっきりわからない。やはりせっかく、職員の皆さんが住みやすいような形で、新しくみんなして、危険なところを回避するために新しくつくったわけですから、やっぱり住みよい快

適な住まいづくりは、住んでいる人の責任だと思いますので、その辺はぜひ守っていただ きたいと思います。

私は以上です。

- ○委員長(一木重夫君) それでは、次は高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) お二人の委員から、冒頭ラム酒、お酒づくりのお話が出ました。 村づくり、まちづくりというのも、100年先、100年の計で考えてやらなければいけないと よく言われております。お酒についても、一ついいものをつくるとなるとなかなか大変だ と私も感じております。

ラム酒のお話が出ましたので、ちょっとラム酒を例に例えてお伺いしたいんですけれども、 そもそもラム酒、村で第三セクターとして醸造、販売しようと、その目的は何だったんで しょうか。

- ○委員長(一木重夫君) 産業観光課長、渋谷君。
- ○産業観光課長(渋谷正昭君) ラム酒工場の立ち上げの際にかかわった者として、あと観光 振興に寄与しているということで答弁させていただきますと、まず、ラム酒が戦前の島酎 という地酒の製法と同じだったということで、農業センターで試験醸造が始まりまして、 当時、村の特産品の今以上に少なかった時代に地酒として、それから村のお土産品として 開発していこうというところから始まったということでございます。
- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) 特産品、お土産として販売していきたいと。この島でつくっている唯一のお酒だと思うんですけれども、大変うまくというか、いいものをつくって、本当に小笠原を代表するお土産になっていただきたいと願っているわけなんですけれども、先ほど、世界遺産効果があって、今年度は黒字になりましたというご報告も受けておりますけれども、私はちょっと残念だったと思うんです。

それはなぜかと言いますと、せっかくたる詰めをしようかという矢先に、一般売りの需要が増えて、どんどんそっちに流れてしまった。もしも、たる漬けをつくって、例えば5年、6年待って味をよくして販売できれば、もっといいものができたのに、実際現実にある需要のほうに流れていってしまったんではないのかという危惧があるんですけれども、やっぱりいいものをつくろうと思ったら、そこのところはちょっと我慢してでも、5年、10年という歳月、私は待てると思うんです。そういう行き着く先が見えていれば、これは私議員として、個人的には今年度がしょうがない、赤字になりましたけれども、将来を見据え

てその階段を今上っている最中だという先が見えれば、これはできるんですけれども、ど うもそこのところがなかった。

先ほど、お二人からもラム酒についてご質問があったんですけれども、どうなんでしょうか。例えで今ラム酒というお話を使っているんですけれども、ラム酒に関して将来的に、 今年は黒字だった、来年どうなるかわからない。ラム酒を島の特産品として育てるという、 みんなで大切に育てていこうという気持ち、これ将来の事業をどのように考えているのか お答え願いたいと思います。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) この特産品の開発が緒についたのは、返還20周年のときでございます。 その前年から、当時私は商工会の青年部長をしておりましたが、商工会でも土産物、特産 品、幾つかの当時委員会をつくっておりました一つに特産品開発委員会というのがござい まして、村に特産品としてのラム酒をやろうと、小笠原村もそういう意識がございました が、民間からもそういうご意見を提示して、今、高橋委員が言われるように、将来きちっ としたお土産、特産品として育ってくれることを望んでおりました。

先ほど、産業観光課長が答弁をしましたように、特産品の開発ということと、農業振興ということが、これをつくるときには、村のほうではございまして、当時、私は、聞きかじりでございますけれども、原料のサトウキビ、母島でサトウキビの農業振興に寄与することも考慮して、母島に工場をつくったという経緯がございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、工場の規模そのものが先を見据えていたか というと、生産のラインから言うと、私からすると規模が小さかったのかというふうなこ とは思っておりますが、ずっと赤字をしておりましたので、大変社会環境が厳しゅうござ いました。実際、私が就任してからも、大変厳しいご意見をいただいてきました。

したがいまして、高橋委員のおっしゃることを実現するためには、先ほど私も答弁させていただきましたが、お二人のときに、今環境が変わってきておりますので、本当に改めてここでいいものをつくって、将来のためにという考え方をやはり議会の中からも発信していただけることが、当事者としては大変力になる、このように思っております。

私どもは、やはり将来を見据えておいしいものを出したいということがございます。そして、特に島の中での評判が余りよろしくなくて、今まで売り上げが伸びてなかったということもございますので、今はそういう環境も変わってきているんだろうと思っておりますので、今のままの規模では、とても先を展望するということにはなりませんので、先を展

望するような形のことに進むためには、規模も含めて先ほどご答弁させていただいたよう な品質のことも含めて、考えていかなければいけないと、そのように思っておりますので、 力強いご支援をいただければと思うところでございます。

- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) ぜひとも将来像というものをしっかり見据えて、そのために今年 は何やる、来年は何やるということで、しっかり階段を上っていっていただきたいと思い ます。その点については、私は応援できるものは応援できると思います。よろしくお願い いたします。

昨日、話題変えますけれども、扇浦の分譲地ということで私も発言いたしました。この中で、ともすると扇浦に住んでいる人たちは、これ以上家が建ってほしくないみたいなとらえ方をもしされていたとしましたら、それは間違いですので、私の趣旨といたしましては、扇浦の分譲地、これを販売促進するためには、今、扇浦という地区がどういうとらわれ方をしているのかということを、よくご理解いただいて、そこに何らかの問題があるのであれば、その解決も含めて方策を練らないと、抜本的な解決にはならないという意味ですので、誤解のないようにお願いいたします。

先ほども、杉田委員からも用地の取得等ございました。総合的に、ちょっと私個人的に判断させていただきますと、村がみずから解決しなければならないような課題、例えば先ほど申しましたラム酒とか、一例ですけれども、扇浦の分譲地とか、どうもその解決策を入り口論でとまっているような、常に議論の中で入り口論でとまっているような印象を私は受けるんですけれども、いかがでしょうか。いかがでしょうかと聞いても答えにくいと思うんですけれども、いろいろな施設あるいはライフラインの整備等、どこかにお願いしてつくると、そういうものはできてきています。そういうものは順調にできてきていると思うんですけれども、じゃあ、いざ航空路その他、村みずから汗を流して解決策を練らなければならないというものは、どうも議会を見てみても、入り口論に終始していると私は思うんですけれども、村長、私はそう思うんですけれども、村長のお考えはどうでしょうか、ご感想は。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 議会のやりとりといいますのは、大概質問に答弁をするという形の、 委員会にしてもやりとりが多いですから、ある意味高橋委員が感じられるようなことはあ ろうかと思うんです。そこは、私はやはり議会というのは、公開もあれば非公開もあるわ

けでして、きちっとその中のやり方を考えれば違ってくるんだと、私は思います。何でしょう、村民に対して別に秘密にするとか、隠すとかということではなくて、議会の中のシステムにのっとった形の中で、その辺のやりとりがもう少しできることはあるんではないかと思います。決して入り口論だけで、私は終わっているとは思いませんが、どうしても断片的な形の質疑応答になるというのは否めないんではないでしょうか。そんな印象を持っております。

- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) 今のご答弁ではちょっと消化不良なんですけれども、じゃあ質問をかえます。

先ほど、杉田委員から出ました西町の用地取得、あれは将来の村づくりにどのような役に 立つんですか。

- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 杉田委員のご質問にもお答えしましたように、村内における宅地の供給というものが非常に問題がある。要するに宅地が足りない。いわゆる土地の供給が、小笠原においては非常に少ないということから、村におきます宅地分譲事業というものも、当然やってきたわけですが、この大村、あるいは奥村、清瀬まで含めまして、商業地も含めた宅地の供給も、まだまだ足りないという部分がございます。そういう意味では、今回の西町については、先ほど村長が申し上げましたように、まず1つは国有地として、内地で一般競争入札に付されて、どこかのだれかが高いお金で買ってしまって、村の意図に沿わない形で利用されるのは、何とか避けたいという、まずそこがございまして、それに当然言いましたように、村内における、この集落内におけるという部分になりますが、宅地の供給をしたいということがございますので、先ほどからそういう意味では、村内、村民の方に宅地の供給、商業地を含めた宅地の供給をすることを目的に考えております。

(「委員長、休憩をお願いできますか」と呼ぶ者あり)

○委員長(一木重夫君) よろしいですか。

暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) じゃあ、休憩します。

再開は10時といたします。

(午前9時50分)

○委員長(一木重夫君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午前10時)

- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) 先ほど議会での議論ということで、お話を続けておりました。入り口論という言葉を使ってお話をしたんですけれども、ともすると方策を練っているという段階が、どうも続いているのではないかという私の指摘でございました。ぜひ、早く、今後の道筋を確定できるものは確定していただいて、施策をどんどん前に進めていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

最後にもう一点、そもそもこの決算委員会というのは、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認して、また検証して、予算の効果と行政効果を客観的に判断するという大きな役目を持っております。判断するに当たっては、行政のほうから、執行部のほうからいろいるな資料等を提出をいただいているんですけれども、私思うに、若干施策がどのように行われて、どのような効果があったのかという部分に関する資料が、ちょっと乏しいのではないかという感想を持っております。これは委員長ともお話をしまして、委員長もそのような感想を持っているということですけれども、いかがでしょうか、次回からちょっとその点、資料に関するご配慮、ご検討をお願いいたしまして、改善を願いたいところでございますけれども、担当のほうからご回答、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(一木重夫君) 財政課長、今野君。
- ○財政課長(今野 満君) 決算につきましては、当然村の事業もいろいろな部分について成果をご説明するということになるわけですが、確かに村のほうとしましては、別冊になりました小笠原村決算資料あるいは事務事業報告書等、そのほかにも決算特別委員会からの請求資料等含めまして、ご説明しているつもりではいたんですが、確かに説明としてもうちょっとわかりやすいあるいは改善の余地があるということがございますので、他の市町村等の事例も研究しながら、改善してまいりますのでよろしくお願いいたします。
- ○委員長(一木重夫君) 高橋研史副委員長。
- ○副委員長(高橋研史君) よろしくお願いいたします。各課担当課長にありましても、会計 責任者を補佐して、ぜひひとつ資料作成にご協力願うように、委員会からお願い申し上げ て質問を終わります。

- ○委員長(一木重夫君) 稲垣 勇委員。
- ○委員(稲垣 勇君) 初めに、将来的に重大な問題になっては困ることなので質問させていただきます。

一般質問でも言いましたけれども、シロアリの件です。持ち込まない、持ち込ませないということできたにもかかわらず、集落に近いところまで来てしまった。来てしまった経緯というのは、人為的に持ち込まれている。最初人為的に持ち込まれている。都道の改修に当たって、資材に紛れて入ってきてしまった。最初にもっと注意が払われていれば、こういうことにならなかったわけですけれども、そして、今回集落に近いところまで来たのも、人為的に持ち込んでいる。あれだけ注意してくださいと言ったにもかかわらず、シロアリの入った雑木をあそこに運んできてしまった。これ以上、それこそ集落に入ってきたら、もう母島は危機的な状態になります。そこら辺で島民としては、議員さん、もっとしっかりしてくださいよ、こう言われているんです。将来的に入った場合に補償してくれと、そういう意見も出ております。そこら辺で、村長どういうふうに考えておりますか。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 今までの方々もそうでありましたように、私も母島には持ち込ませないということで、皆さん意識を高めてやってきたということでございます。補償する云々という話は、これからのことになると思いますが、それだけ注意をしても、やはり入ってしまったというこの現実をどう認め、ここに来た原因は何だったのかということを、まずきちっと調査をし、責任についてだけ終わるんではなく、まずこの事象を広がらないように対策を打っていくということが急務だというふうに考えております。

私も、長谷のトンネルのときは、あれあれみたいな感じで、早くきちんとしなければいけないというような、正直を言いますと割合楽観的なところもございましたが、今度の案件はそうはいきません。早速、現場にも行かせていただきまして、とにかく打てる手をまず打つ。それは村がやらなければならないということを担当に言いまして、まず考えられる手を打たせていただきました。

その上で、このシロアリについては、自然遺産の登録の際に、外来種対策ということで伐 採木等が存置されているということもありまして、父島での事例がありましたし、母島の ことを心配しておりましたので、村だけでは解決できないということで、林野庁、関係省、 東京都と連携して、このことに取り組む仕組みもようやく動き出したところでございます。 しかしながら、注意をしてもあそこに入ってしまったということから、本当に油断のでき ないことであると思いますので、まず、母島につきましては、今定例議会でもいろいろやりとりをさせていただきましたが、考えられる手を素早く打って、来年のスオームのときに大きくそれが飛んだりすることのないようなことを、手を打っていきたいと思っております。

担当も、本当にこのことについては、真剣に考えておりますので、ぜひぜひ私どもと一緒に母島の皆さんにもご協力をいただいて、取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ○委員長(一木重夫君) 稲垣 勇委員。
- ○委員(稲垣 勇君) 自然遺産だから、自然だから、相手も意思のあるものではないので、 どんどん広がっていく。こういうことで仕方がないと言ってしまえばそれまでで、ただ、 やはりこれだけせっぱ詰まった中で、村があれだけ動いたから、東京都も今回は動かざる を得なくて動いてくれて、予算もつけてくれた。

今後、先ほど村長は広がらないことをしておくんだと、ここまで広がってしまったことは 仕方がないけれども、これからは責任を追及するだけでなくて、私は別に責任を追及して いるわけじゃなくて、これ以上広がってもらっては困る。島民としては、集落が、木造住 宅がそれこそ父島みたいな形で、当初の父島みたいな形で、シロアリが広がってしまって は困るから、危機的な状態にならないように何とかしてくださいという意思が広がってお ります。

先ほども言いましたように、村が東京都に先立って、今回対処していただいたおかげで、 東京都も重い腰を上げていただいたわけです。今後、できたら国も東京都も含めた形で対 応していただきたいと思いますが、いかがですか。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 先ほど、全体的な枠組みの話も申し上げさせていただきましたが、私の責任についてというのは、私の申し上げたのは、ここは東京都の責任の範囲だから、ここだけやって東京都が責任をとればいいとか、村が責任をとればいいということでは、この問題は解決しないことだということを思っておりまして、何よりも撲滅に向かう作業を進めていくことが大事だという意味でございますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

こうなりますと、いよいよやはり振興事業ですとか、そういう中にもきちっとした形でこのことをやっぱり取り組むということをやっていかなければいけないと思いますので、き

ちっと東京都の総務局とも、この問題、現実的に今回あれだけの事象が母島で起きました。 来月の頭には志村担当部長も、課長ともども来島されると聞いておりますので、そのとき にもきちんと見ていただいて、やはり連携ということが、うちだけではなくて、形の上で できるようにという枠組みをつくる努力をしてまいりたいと思います。

- ○委員長(一木重夫君) 稲垣 勇委員。
- ○委員(稲垣 勇君) 小笠原には振興開発審議会、国の機関、会議があるわけですけれども、 これも含めてシロアリ対策出していただきたいと思いますが、いかがですか。
- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 23日に行われました森林生態系のお話もさせていただきましたが、これはやっぱり林野、環境、それぞれ東京都、入ってくるところでございますので、改めまして視察に来ていただきました振興開発審議会の委員の中では、シロアリのこともよくご理解をしている方もおりますが、委員皆さんに理解をしていただけるような努力もあわせてしてまいりたいと思います。
- ○委員長(一木重夫君) 佐々木幸美議長。
- ○議長(佐々木幸美君) 意見だけお願いいたします。

249ページなんですけれども、介護保険についてちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、先日、父島、母島、決算委員会で視察が行われました。各場所を一生懸命視察して回ったんですけれども、母島の高齢者在宅サービスのところも、委員の方も視察に行かれたんですけれども、非常に私は中で働いている方、与論島ですか、インターネットを通じて、向こうの介護をやっている方との交流とか、非常に感動したんですけれども、そのときに対象者は何名ですかと聞かれたときに、センター長の方が3名ですと。現在2名上京中なので、現在1名ですという話をされて、恐らく職員の方は五、六名いると思うんです。そうすると、早く高齢者になれというわけじゃないんですけれども、それは年齢が上にならないとなかなか対象にならないんですけれども、現状の中で、運営状況がもともと母島については厳しいという話を、設立当初から伺っていたんですけれども、運営状況について、現状と今後の見通しについて伺いたいと思うんですけれども。

- ○委員長(一木重夫君) 村民課副参事、村井君。
- ○村民課副参事(村井達人君) 母島の高齢者在宅サービスセンターなんですが、母島における介護の拠点がないということで、整備をさせていただきました。

明老会のほうに委託をしておりますが、当初対象は五、六名、数名ということで、マック

スでは10名以内の受け入れということで、それに対応できる施設ということと、人員、職員も4名なんですが、そのような形でスタートをしております。島の老人ホームができたり、あと、残念ながらお亡くなりになられた方ということで、スタートしてから非常に対象者が少なくなっているというところがございます。対象者の数、変動はございますけれども、運営、人件費という部分では、対象者が増員があったとしても、必要最低限の人員配置というのは必要になってまいりますので、今の現状の4名という中では、特に対象者が増える、減るで、人員を減らす、増やすということはございません。

父島、母島合わせても、法人の明老会への業務委託ということですので、人員に余裕があるときには、例えば父島への応援ですとか、研修ですとか、あるいは人事交流、また母島につきましては、今の4人の中でホームヘルプサービスというのもあわせて行っておりますので、その辺につきましては、無駄がないといいますか、効率的な運営を心がけていきたいと、このように考えております

- ○委員長(一木重夫君) 佐々木幸美議長。
- ○議長(佐々木幸美君) 対象者が多いからいいとか、そういう問題じゃないと思うんですけれども、ちょっと先日伺ったときに、今副参事が説明したように、父島へ来られた方、お亡くなりになられた方ということも含めて、当初からすると状況が変わったということなんですけれども、将来、やはり家庭内でもお話しするんですけれども、これはぜひ敬老会行ってみても必要なものだということなんですけれども、現状をこの前伺った際に、ちょっとその辺の運営状況が、現在はどうなっているのか、運営費のほうのお金の問題もあわせてどうなっているのか、ちょっと気になったもので、その辺の金銭面の問題についてはいかがでしょうか。
- ○委員長(一木重夫君) 村民課長、斎藤君。
- ○村民課長(斎藤 実君) 介護保険の保険料も含めてのお話をさせていただきますけれども、 やはり高齢者はこれからは決して少なくならない。短期的にやっぱり、日本全国もそうな んですけれども、期間の短い間にこれだけ高齢者が増えますと、その対応の施設の経費も 短期だからといってもいろいろそういうふうな経費というのは大変かかっていくわけです。 それは、先般議会でもいろいろご質問いただいておりますとおり、小笠原村というのは非 常に特殊な事情がございまして、民間の施設がないということで、介護保険における介護 サービスを小笠原自身がやらなければいけないということで、非常に経費的に多額の経費 がかかるというところでございます。

財源の確保については、先般、財政課長のほうから申し上げたとおり、東京都の総合交付金の対応でお願いしてきた経緯がありますけれども、現段階では制度上なじまないという考え方がございまして、それでも当面認可の枠を広げ、村財政全体での対応ということで、総合交付金の範疇する可能性があるかどうかということを含めて、今検討して対応しております。

また、サービスの赤字補填というのも、財務の方から厳しいと思いますけれども、これは 当然執行部といたしましても、また、議会におかれましても、財政需要の一環として今後 も陳情を含めまして、財源確保に向けてお願いしていただければというふうに考えており ます。

また、新たな財源の創出として、小笠原の特殊性、特異性、それから資源等を考慮したあらゆる可能性を今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(一木重夫君) よろしいですか。

それでは、保留の答弁があればお願いします。

財政課長、今野君。

○財政課長(今野 満君) 杉田委員からご質問のありました土地の先行取得の関係でございますが、今まで先行取得という形で取得しました件数が11件ございますが、そのうち2件につきましては、既にその後の利活用がされている土地でございまして、1件につきましては、ご議論あります扇浦分譲地でございます。平成4年度に取得いたしましたが、その後いろいろご議論いただいていますが、扇浦分譲地という形で現在活用されていて、区画の売れ残りという問題はございますが、土地については先行取得した土地が活用されているということでございます。

もう一件も、年度で言いますと平成14年度ですが、NTT東日本株式会社のほうから購入いたしました大根山の土地でございますが、こちらは現在、IT関連の情報センターの用地として活用されております。

残る9件につきましては、面積は合計で3万8,264平米程度、購入金額につきましては1 億637万円程度でございます。

以上でございます。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 約1億600万円、そのうち扇浦は当初予定どおり進めているという中

で、私は先ほど村長に言いましたけれども、購入理由に関してはその都度理解しているつもりです。西町にしても、長谷にしても、あそこは特に規模がでかいので、やはり他の業者による大規模開発という部分はよくわかります。

そして、今、9件、約3万平方メートル、約1万坪ですね。つまり1万坪、そして1億600万円。私はこれを有効利用しなければ、当初の取得理由がだんだん薄れてくると。1億円も投資して買ったところであれば、少しでも地産地消、民生安定化に向けて模索する必要が私はあると思うんです。そして取得した土地を、その財産を有効に使うのもまた私は村長の使命だと思っておりますけれども、改めてこの部分に関して、村長の答弁をお聞きしたいと思います。

- ○委員長(一木重夫君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 村が持っている資産を有効に活用を考えるというのは、私の使命だと 思っております。しかしながら、それぞれ立地条件ということがございますので、それを よく考慮した上で考えていきたいと思います。

ご指摘の長谷につきましては、いろいろな方策を検討してきたことは事実でございます。 しかしながら、これというものに行き当たってきません。改めて検討させていただきたい と思います。よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

- ○委員長(一木重夫君) 杉田一男委員。
- ○委員(杉田一男君) 有効利用しようお気持ちがあるのはわかりました。できれば、じゃあどういう、この地区に関してはこういう有効利用を考えていると、もし議論してあれば、そういう部分も含めて、ぜひ議会にも提示していただきたいと思います。それによって、やはりよりよい方向性を見出せていけるのではないかと思いますので、今後、ぜひ一つ一つ精査して、よりよい財産運用ができるように、ぜひお願いしたいと思います。
- ○委員長(一木重夫君) それでは、何か重要な質疑漏れはないですか。ございませんね。 これをもちまして、平成23年度各会計歳入歳出決算についての質疑は終了します。これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。 よって、平成23年度各会計歳入歳出決算についての質疑を終了します。

◎意見開陳

○委員長(一木重夫君) 次に、決算の認定についての意見の開陳を行います。 初めに、決算の認定に反対の委員からの発言を許します。

(発言する者なし)

○委員長(一木重夫君) 反対意見がないようですので、次に、決算の認定に賛成の委員から の発言を許します。

高橋研史副委員長。

○副委員長(高橋研史君) それでは、賛成の立場からの意見を申し述べさせていただきます。 よろしいでしょうか。

審査をしてまいりました平成23年度各会計決算の認定に賛成の立場からの意見を述べさせていただきます。

初めに、お二人の監査委員には、厳正なるご意見を取りまとめていただき、感謝申し上げます。

平成23年度予算は、複合施設整備に伴う償還の開始、その運営に必要な医療や介護職員の 確保が主な要因で、実質収支比率と経常収支比率がともに上昇しています。

なお、現在、扇浦浄水場の整備が進められていますが、続いて母島浄水場の整備、児童福祉施設の整備と順次計画されており、実質公債費比率はさらに上昇することが見込まれています。

懸案の諸課題に取り組まれる姿勢は評価しますが、いまだに対応策の検討段階にある懸案 も散見されるので、早期の対応をお願いいたします。

また、施策の実行に際し、多額の起債で財政構造の硬直化を招き、行政サービスに支障を 来してはなりません。そのため、村債を繰り上げ償還するなど、将来に過大な負担を残さ ない健全な財政運営に努めていただくようお願いします。

また、決算審査の参考書類であります主要施策の成果説明につきましては、さらに改善されることを求め、賛成の立場からの意見といたします。

以上です。

- ○委員長(一木重夫君) ほかに賛成の意見はございませんか。 (発言する者なし)
- ○委員長(一木重夫君) 意見がもうないようですので、意見の開陳を終わります。

-81-

◎採決

○委員長(一木重夫君) お諮りします。

本委員会に付託された認定第1号から認定第9号までの、平成23年度小笠原村各会計歳入 歳出決第9件の認定について、一括して採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、本委員会に付託された認定9件は、一括して採決することに決定しました。

認定第1号から認定第9号までの平成23年度小笠原村各会計歳入歳出決算の認定について、 賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(一木重夫君) 起立多数と認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

◎委員会報告書

○委員長(一木重夫君) お諮りします。

決算審査報告書はただいま開陳された意見を参考にし、正副委員長で取りまとめることと し、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

よって、決算審査報告書は、正副委員長に一任されました。

◎村長発言

- ○委員長(一木重夫君) ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 平成23年度小笠原村各会計歳入歳出決算につきまして、ご認定いただき、まことにありがとうございます。

本委員会からいただきましたご意見、そして両監査委員からいただきましたご意見を念頭に、これからも予算の執行に私を筆頭として、執行部一同努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

発言の機会をいただきましてありがとうございました。

○委員長(一木重夫君) 村長の発言は終わりました。

◎閉会の宣告

○委員長(一木重夫君) お諮りします。

本日の委員会はこれをもって終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(一木重夫君) 異議なしと認めます。

本日の会議を閉じます。

監査委員には審査にご協力をいただき、まことにありがとうございました。

以上をもって、平成23年度決算特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前10時33分)